

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月19日

【事業年度】 第6期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社A Dワークスグループ

【英訳名】 A.D.Works Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7642(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 後藤 英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7641

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 後藤 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	24,961,158	27,856,128	41,342,561	49,910,901	67,531,965
経常利益 (千円)	650,406	953,727	1,978,695	2,515,556	4,149,575
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	312,280	527,193	1,419,835	1,610,551	3,315,372
包括利益 (千円)	674,939	1,061,742	1,602,366	2,057,728	2,273,224
純資産額 (千円)	14,817,716	15,857,835	17,166,725	18,761,135	20,576,812
総資産額 (千円)	42,047,323	53,359,316	58,854,908	59,809,884	72,062,809
1株当たり純資産額 (円)	316.36	334.37	356.62	389.82	418.37
1株当たり当期純利益 (円)	7.22	11.32	29.85	33.50	68.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.19	-	29.55	33.08	67.49
自己資本比率 (%)	35.1	29.6	29.1	31.3	28.5
自己資本利益率 (%)	2.2	3.4	8.6	9.0	16.9
株価収益率 (倍)	20.4	12.6	7.9	6.3	6.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,435,650	11,454,813	683,620	1,725,711	5,954,194
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,943	142,109	146,835	329,785	1,335,088
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,259,915	10,074,078	3,007,252	1,202,840	8,900,983
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,403,407	7,423,045	9,727,170	10,062,771	11,634,326
従業員数 (名)	207	219	232	240	255

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第3期の期首から適用しており、第3期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	1,325,365	1,292,222	2,046,409	2,437,302	3,247,137
経常利益 (千円)	125,436	610,654	1,183,662	1,771,127	2,758,187
当期純利益 (千円)	28,640	316,251	932,526	1,419,231	2,314,912
資本金 (千円)	6,084,269	6,232,142	6,262,735	6,283,837	6,347,133
発行済株式総数 (株)	47,111,064	49,098,364	49,455,764	49,670,764	50,420,864
純資産額 (千円)	13,990,206	14,278,888	14,935,623	15,897,096	17,839,585
総資産額 (千円)	15,009,658	15,943,348	17,996,688	18,393,861	20,083,635
1株当たり純資産額 (円)	299.28	301.96	310.76	330.59	362.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.50 (-)	4.50 (-)	8.00 (3.50)	10.00 (4.50)	16.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	0.66	6.79	19.60	29.52	47.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.66	-	19.41	29.15	47.12
自己資本比率 (%)	93.1	89.4	82.8	86.3	88.6
自己資本利益率 (%)	0.2	2.2	6.4	9.2	13.7
株価収益率 (倍)	222.7	21.1	12.0	7.2	8.8
配当性向 (%)	528.4	66.3	40.8	33.9	33.5
従業員数 (名)	44	31	37	44	52
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	95.9 (112.7)	96.2 (110.0)	160.5 (141.1)	151.6 (169.9)	295.5 (213.2)
最高株価 (円)	175	174	284	270	519
最低株価 (円)	144	132	139	159	196

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場における株価を記載しており、それ以前は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第3期の期首から適用しており、第3期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社の前身である株式会社エー・ディー・ワークスは、1886年（明治19年）2月に青木直治が現在の東京都墨田区において染色業を創業したことを発祥とし、1936年（昭和11年）5月に同地において法人組織化し「株式会社青木染工場」として資本金75万円をもって設立されました。その後、1976年（昭和51年）8月に宅地建物取引業者の免許を取得し不動産取引業を開始、1995年（平成7年）2月には、青木染工場（Aoki Dyeing Works）に因んで、「株式会社エー・ディー・ワークス」に商号変更しました。1999年（平成11年）3月には、事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換いたしました。

当社は、2020年4月に持株会社体制への移行に伴う株式会社エー・ディー・ワークスによる単独株式移転により、設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	事項
2020年4月	4月1日付で株式会社エー・ディー・ワークスが単独株式移転により当社を設立、同日、テクニカル上場により東京証券取引所市場第一部に上場
2020年9月	米国ハワイ州における不動産の売買、開発、保有等を行うADW Hawaii LLCを設立
2020年10月	宅地建物取引業者免許を取得
2020年12月	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業（CVC事業）へ進出すべく、株式会社スマートマネー・インベストメントを株式会社エンジェル・トーチに商号変更
2020年12月	クラウドファンディング等を活用した資金調達を行う株式会社ジュピター・ファンディングを設立
2021年9月	サステナビリティ委員会を設置
2022年4月	株式会社エー・ディー・デザインビルドを存続会社、株式会社澄川工務店を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社スミカワADDに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年2月	株式会社エー・ディー・ワークスの大阪営業所を大阪支店に昇格
2024年8月	長期経営方針「北極星・ビジョン・バリュー」を策定
2025年1月	株式会社エー・ディー・ワークスの福岡営業所を開設
2025年7月	株式会社スミカワADDの全株式を譲渡
2026年1月	株式会社エー・ディー・ワークスの大阪支店及び福岡営業所を統括する西日本支社を新設
2026年1月	株式会社エー・ディー・パートナーズの外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業を吸収分割により譲渡

なお、2020年4月1日付で単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社エー・ディー・ワークスの設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	事項
1936年5月	法人組織として株式会社青木染工場を設立
1976年8月	宅地建物取引業者免許を取得、不動産取引業務を開始
1995年2月	商号を株式会社青木染工場から株式会社エー・ディー・ワークスに変更
1999年3月	事業の目的を染色業から不動産の売買、仲介、賃貸管理、鑑定、コンサルティングおよび投資顧問業務に転換
1999年8月	不動産鑑定業登録
2001年11月	不動産投資顧問業登録
2005年12月	信託受益権販売業登録
2006年1月	投資顧問業登録
2007年2月	一級建築士事務所登録
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式上場
2008年12月	子会社、株式会社エー・ディー・エステートを設立
2011年2月	子会社、株式会社エー・ディー・リモデリングを設立
2013年4月	米国における収益不動産事業を担う子会社、ADW-No.1 LLCを米国カリフォルニア州に設立
2013年7月	株式会社エー・ディー・リモデリングに対し、当社のプロパティ・マネジメント事業を吸収分割により承継し、商号を、株式会社エー・ディー・パートナーズに変更
2013年9月	米国におけるプロパティ・マネジメント事業を担う子会社、ADW Management USA, Incを米国カリフォルニア州に設立
2014年1月	エー・ディー・ワークスグループ オーナーズクラブ『torch』（現『Royal torch』）発足
2015年2月	不動産特定共同事業法に基づく許可取得

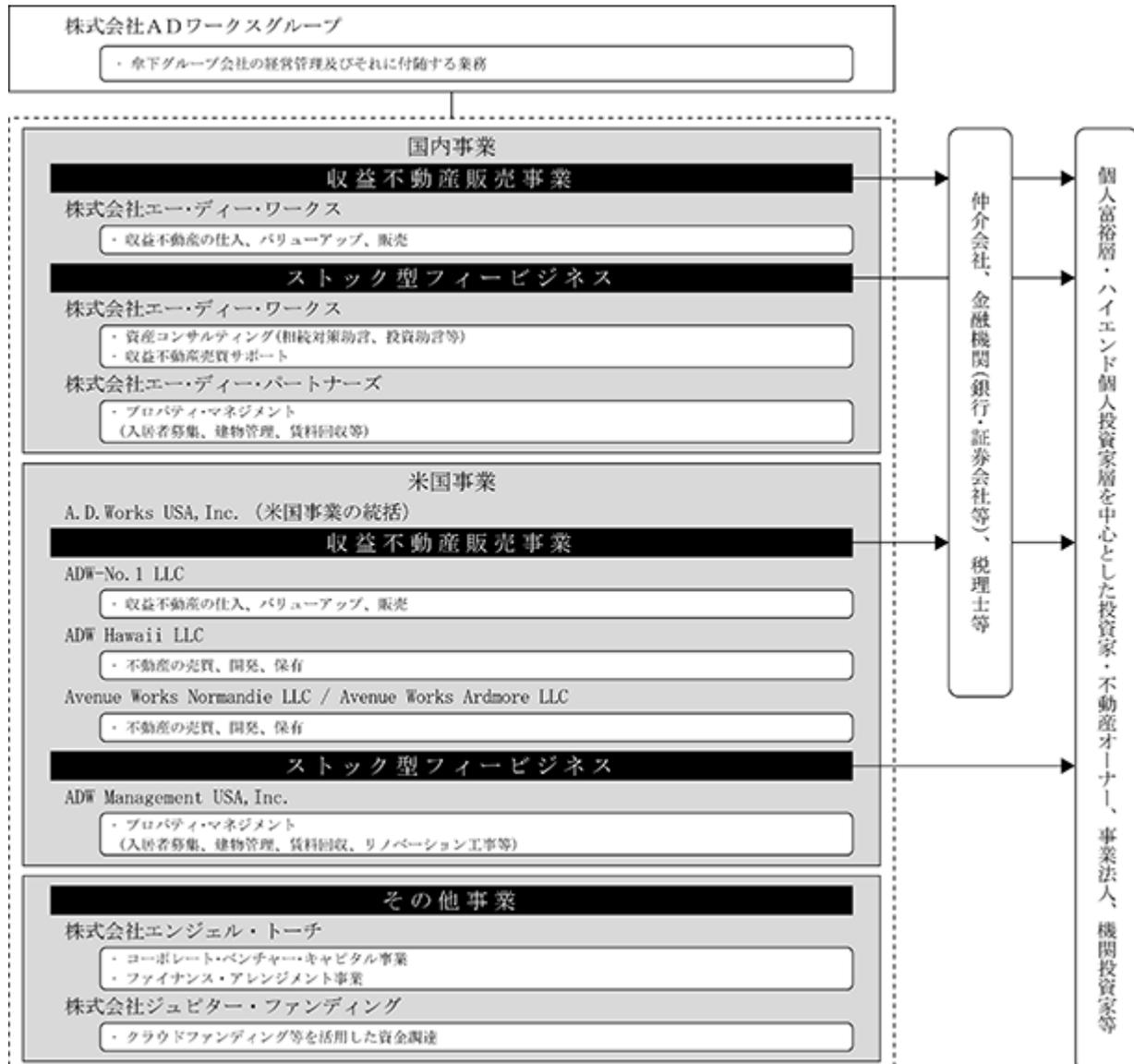
年月	事項
2015年 2月	米国における事業の統括を担う子会社、A.D.Works USA, Inc.を米国カリフォルニア州に設立
2015年 4月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年 9月	大阪営業所を開設
2016年10月	子会社、株式会社スマートマネー・インベストメントを設立
2017年 2月	建設事業の本格展開に向け、株式会社エー・ディー・エステートの商号を、株式会社エー・ディー・デザインビルドに変更
2017年 9月	エー・ディー・ワークス株主クラブ発足
2017年 9月	初の自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』竣工
2018年 8月	初の不動産小口化商品『ARISTO京都』の発売開始
2018年10月	自社開発オフィスビル『AD-0渋谷道玄坂』が、グッドデザイン賞を受賞
2019年 3月	株式会社スマートマネー・インベストメントより事業譲受
2019年 4月	当社の完全子会社である株式会社エー・ディー・デザインビルドが、建設事業を営む株式会社澄川工務店の全株式を取得しグループ会社化
2019年 4月	米国における住宅債権投資事業を担う子会社、ADW Lending LLCを米国カリフォルニア州に設立
2020年 3月	持株会社体制への移行に伴う完全親会社の株式会社A Dワークスグループ設立および同社の東京証券取引所市場第一部へのテクニカル上場（2020年4月1日付）により上場廃止

### 3 【事業の内容】

当社グループは、主として(1)収益不動産販売事業、(2)ストック型フィービジネスの2つの事業を営んでおり、連結子会社として、国内では株式会社エー・ディー・ワークス、株式会社エー・ディー・パートナーズ、株式会社エンジェル・トーチ、株式会社ジュピター・ファンディングの4社があります。米国においては、統括機能を持つ連結子会社A.D.Works USA, Inc. があり、さらにその連結子会社としてADW Management USA, Inc.、ADW-No.1 LLC、ADW Hawaii LLC、Avenue Works Normandie LLC、Avenue Works Ardmore LLCの5社、合計6社のグループ会社があります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



当連結会計年度については、JMRアセットマネジメント株式会社は非連結のため事業系統図には含めておりません。

株式会社エー・ディー・パートナーズは、2026年1月13日付で、外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業を、吸収分割により株式会社アーキテクト・ディベロッパーに対して承継しております。併せて、同日付で、当社グループが保有する物件に対するプロパティ・マネジメント事業、当社グループが不動産小口化商品として売却した物件に対するプロパティ・マネジメント事業、医療モール マスターリース・サブリース事業及び賃貸保証事業を、吸収分割により株式会社エー・ディー・ワークスに対して承継しております。

ADW-No.1 LLCは既に解散しておりますが、2025年12月31日時点で清算手続きを継続中であり、連結範囲に含まれているため、事業系統図に含めております。

(1) 収益不動産販売事業

当事業においては、1棟収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の法的精査と改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕、開発等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした投資家や不動産オーナー、事業法人、機関投資家等に販売しております。

また、好立地の優良不動産を最低出資金額500万円から購入可能な不動産小口化商品や、都心の小規模オフィスビルをワンフロアごとに区分登記したオフィス区分商品を、金融機関・会計事務所等の紹介により全国の投資家に販売しております。

加えて、国内での当社独自のビジネスモデルの特色やノウハウを転用し、顧客に対するサービスラインナップの拡充や、収益不動産ポートフォリオの拡大と安定化を目的に、米国においても同事業を展開しております。

なお、当該事業については、国内においては株式会社エー・ディー・ワークスが担い、米国においてはADW-No.1 LLC、ADW Hawaii LLC、Avenue Works Normandie LLC、Avenue Works Ardmore LLCが担っております。

ただし、米国における当該事業の方針見直しに伴い、ADW-No.1 LLCは保有物件の売却を完了し、既に解散しております。2025年12月31日時点で清算手続きを継続中です。

(2) ストック型フィービジネス

当事業においては、当社グループ保有の収益不動産からの賃料収入の確保や不動産小口化商品やオフィス区分商品を販売後の管理運営に係る報酬を収益の柱としつつ、管理受託不動産のプロパティ・マネジメント、さらに、不動産を軸とした資産運用コンサルティング及び不動産鑑定評価・デューデリジェンスを含むフィービジネスを行っております。

プロパティ・マネジメントの主な業務といたしましては、入居者募集、入退去手続、賃貸借条件の交渉、ニーズ対応、賃料滞納に伴う督促業務、及び建物管理を行っております。

なお、当該業務については、国内においては株式会社エー・ディー・ワークス及び株式会社エー・ディー・パートナーズが担い、米国においてはADW Management USA, Inc.が担っております。

ただし、株式会社エー・ディー・パートナーズは、2026年1月13日付で、外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業を、吸収分割により株式会社アーキテクト・ディベロッパーに対して承継しております。併せて、同日付で、当社グループが保有する物件に対するプロパティ・マネジメント事業、当社グループが不動産小口化商品として売却した物件に対するプロパティ・マネジメント事業、医療モール マスターリース・サブリース事業及び賃貸保証事業を、吸収分割により株式会社エー・ディー・ワークスに対して承継しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・ワークス (注) 3	東京都千代田区	1,000,000	収益不動産事業	100.0	経営指導等 資金の貸付 役員の兼務 債務保証
(連結子会社) 株式会社エー・ディー・パートナーズ	東京都千代田区	40,000	不動産管理事業	100.0	経営指導等 資金の貸付 役員の兼務 役員の派遣
(連結子会社) 株式会社エンジェル・トーチ	東京都千代田区	140,000	コーポレート・ベンチャー・キャピタル事業(CVC事業)	100.0	経営指導等 資金の貸付 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジュピター・ファンディング	東京都千代田区	9,000	資金調達及びグループ会社への貸付	100.0	経営指導等 資金の借入 役員の兼務
(連結子会社) A.D.Works USA, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	126,938	米国子会社管理事業	100.0 [100.0]	経営指導等 資金の貸付 役員の兼務
(連結子会社) ADW Management USA, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア州	21,017	米国不動産管理事業	100.0 [100.0]	経営指導等 役員の兼務
(連結子会社) ADW Hawaii LLC (注) 2	米国カリフォルニア州	187,493	米国収益不動産事業	100.0 [100.0]	経営指導等 債務保証
(連結子会社) Avenue Works Normandie LLC (注) 2	米国カリフォルニア州	188,795	米国収益不動産事業	95.0 [95.0]	経営指導等
(連結子会社) Avenue Works Ardmooore LLC (注) 2	米国カリフォルニア州	143,763	米国収益不動産事業	95.0 [95.0]	経営指導等

(注) 1. 「関係内容」欄の役員の派遣とは当社従業員から役員として派遣しているものです。

2. 「議決権の所有の割合」欄の[内書]は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 当社の関係会社は、上記、関係会社の状況に記載している9社及びADW-No.1 LLCの合計10社であります。

ADW-No.1 LLCは、2025年12月31日時点で清算手続きを継続中であるため、関係会社の状況に含めておりません。

5. 株式会社エー・ディー・ワークスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エー・ディー・ワークス	売上高	60,953百万円
	経常利益	3,235 "
	当期純利益	2,007 "
	純資産額	14,746 "
	総資産額	64,830 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2024年12月31日)	当連結会計年度末 従業員数(名) (2025年12月31日)	増減
収益不動産販売事業	101	115	14
ストック型フィービジネス	85	64	21
全社	54	76	22
合計	240	255	15

- (注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。  
2. 当連結会計年度におけるセグメント「収益不動産販売事業」の増減については、営業体制強化のためです。セグメント「ストック型フィービジネス」の増減については、第3四半期連結会計期間における子会社売却によるものです。  
セグメント「全社」の増減については、組織体制強化のためです。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
52	41.6	5.0	8,593

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2024年12月31日)	当事業年度末 従業員数(名) (2025年12月31日)	増減
全社	44	52	8
合計	44	52	8

- (注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。  
2. 当事業年度における主な増減は、新入社員の入社及び組織体制強化によるものです。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

なお、労使関係につきましては特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
6.7	100.0	54.8	58.5	14.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者 の 育児休業取 得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)エー・ディー・ワークス	7.7	20.0	68.0	71.4	29.5	
(株)エー・ディー・パートナーズ	37.5	100.0	73.6	84.3	11.8	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

2024年2月8日付「第2次中期経営計画」に基づき、業績計画達成のキーとなる「人材生産性」を高めると同時に「財務健全性」の維持にも留意する中で、最終的なアウトプット指標であるEPS（1株当たり当期純利益）を毎期10%以上高め、株主及び投資家の皆様の期待に応えるべく、事業を推進しております。また、中長期的な取組みに「Corporate Agilityの獲得」を掲げ、「耐久性」と「機動性」と「柔軟性」の向上を目指してまいります。そのための指標として、自己資本利益率（30%程度の維持）、ノンアセット事業シェア（中長期的に30%を目指す）、固定費カバー率をモニタリングしております。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、緩やかな景気回復が継続しました。一方で、金融資本市場の変動、物価上昇、急激な為替変動など、景気を下押しするリスクが依然として存在しております。

国内の収益不動産売買市場においては、国内の長期金利の指標となる新発10年物国債利回りが2.0%台へと上昇し、借入金の支払利息増加や不動産価格の下落圧力などが引き続き懸念されているものの、不動産投資への旺盛な需要を背景に、売買市況は依然として活況を呈しています。

1棟収益不動産においては、住宅・オフィスの両セクターにおいて、都心部の賃料は、賃上げや物価高に伴って高水準で推移しています。加えて、建築費の上昇から新築物件の価格高騰や供給抑制がみられております。

不動産小口化商品においては市場規模が年々拡大しております。国土交通省の調査によると、任意組合型商品への新規出資額は、2014年の65億円から2024年には718億円と約11倍に達しています。（国土交通省「不動産特定共同事業の利活用促進ハンドブック（令和7年7月）」）

当社グループの拠点がある米国ロサンゼルスにおいては、政策金利が引き続き高水準で維持されており、資金調達環境の悪化によって収益不動産の売買需要を押し下げている状況にあります。

#### (3) 対処すべき課題

##### 企業価値向上に向けた成長戦略の推進

当社グループは、2025年2月13日付で「企業価値向上に向けた成長戦略」を公表し、2027年までにROEを13～14%以上へ改善することを目標として掲げてまいりました。これに対し、当連結会計年度においてROEは16.9%となり、当該目標を前倒しで達成いたしました。今後もこの成果を通過点と捉え、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の改善を継続的に推進することで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

一方で、2025年12月19日に公表された令和8年度税制改正大綱において、不動産小口化商品の相続税法上の評価方法の見直しが見直しが示されました。当該改正の詳細や市場への影響については引き続き精査が必要ですが、2026年12月期の不動産小口化事業の年間販売額は、2025年12月期と比較して減少する見込みです。

なお、当社グループは同事業を主力事業として位置付けており、中長期的には回復・成長軌道を維持する方針です。

加えて、当社グループは、こうした環境変化に対応するため、不動産小口化事業を引き続き主力事業として推進しつつ、オフィス区分事業の本格展開を前倒しで推進し、2026年以降の成長を加速させます。オフィス区分事業については、営業人員の戦略的なシフト等により、2026年売上目標100億円、2028年売上目標300億円を掲げております。

また、2026年1月に実行した連結子会社における外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業の売却に伴い、同事業に従事していた人員を一棟再販事業の商品価値向上業務へ戦略的にシフトすることで、一棟再販事業の力強い成長を引き続き確保し、当社グループの収益基盤を下支えしてまいります。2026年における各主要事業の方針は以下のとおりです。

##### a. 一棟再販事業の力強い成長

長年培ってきた一貫通貫型の再生販売モデルを基盤に、資本回転率・利益率の向上やエリアの拡大、アセットの多様化を推進することで、さらなる成長を目指します。外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業の売却に伴い、同事業に従事していたプロパティマネジメントスキルを有する人員を戦略的にシフトし、競争優位性と実行力を強化するほか、大阪・福岡における事業拡大やホテル等の新アセットの取扱開始によって、収益獲得

機会の拡大を進めます。

b. 不動産小口化事業の方針見直し

2026年を調整局面と位置付け、年間販売額を保守的に50億円と計画しております。一方で、足元では顧客の投資検討再開や金融機関による顧客紹介の再開といった動きも現れていることから、純投資目線等に基づく投資需要は安定的に維持される見込みです。引き続き本事業を主力事業として位置づけ、2027年以降の再成長を目指してまいります。

c. オフィス区分事業の成長加速

外部環境変化を踏まえ、2025年に開始したオフィス区分事業の成長加速を企図します。2025年後半に販売ノウハウが蓄積されたことに加えて、一時的に縮小する不動産小口化事業から、金融商品販売ノウハウを有する営業人員を戦略的にシフトすることによって、成長ボトルネックの解消を企図しております。当社グループの強みである優良な商品創出力と、全国の金融機関ネットワーク等の販売チャネルを活用し、成長市場におけるシェア獲得を目指します。

< 企業価値向上にむけた成長戦略 >

当社グループは、2025年2月13日付で「企業価値向上に向けた成長戦略」を公表し、2027年までにROEを13～14%以上へ改善することを目標として掲げてまいりました。これに対し、当連結会計年度においてROEは15%以上となり、当該目標を前倒して達成いたしました。今後もこの成果を通過点と捉え、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の改善を継続的に推進することで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2026年12月期の連結業績計画については、上記見通し及び事業方針を勘案した上で、売上高77,000百万円、営業利益4,300百万円、税前利益は4,500百万円といたしました。

今後、2026年上期の販売動向や税制改正通達の内容を踏まえ、2026年夏頃を目途に不動産小口化事業・オフィス区分事業の中期計画を投資家の皆様にお知らせいたします。

当社グループは、各事業の特性と成長ステージを踏まえた経営資源配分を行い、全社として短期的な業績変動を伴いながらも中長期的な成長軌道を維持・強化することで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

< 第2次中期経営計画（2024年12月期～2026年12月期） > (百万円)

連結	第2次中期経営計画（2024年12月期～2026年12月期）			
	FY2024 (2024年12月期)	FY2025 (2025年12月期)	FY2026 (2026年12月期)	
	実績	実績	当初計画	計画 (2/12公表)
売上高	49,910	67,531	58,000	77,000
営業利益	3,216	4,987	3,700	4,300
税前利益 (税金等調整前 当期純利益)	2,547	5,190	3,000	4,500
収益不動産残高	45,461	54,586	50,000	65,000
株主資本	17,511	20,366	20,000	22,470
ROE	9.5%	17.5%	10.4%	14.5%
ROIC	4.4%	7.0%	4.8%	6.4%
人材生産性 "PH総利益"	36百万円/人	48百万円/人	35百万円/人	44百万円/人
財務健全性 "自己資本比率"	31.3%	28.5%	30%程度	30%程度
株主価値 "EPS"	33.50円	68.46円	41.76円	64.01円

- (注) 1. 収益不動産残高：販売または賃料収入を目的として保有する不動産等の合計残高  
 2. ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 平均株主資本（「自己資本当期純利益率」とは数値が異なる可能性があります）  
 3. ROIC：（親会社株主に帰属する当期純利益 + 支払利息 + 借入手数料） ÷ （平均株主資本残高 + 平均有利子負債残高）  
 4. PH総利益：売上総利益 ÷ 平均従業員数（Per Head 売上総利益）

5.EPS：親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均株式数（Earnings Per Share）

なお、＜第2次中期経営計画＞における（計画）は経営として目指すターゲットであり、いわゆる「業績の予想」または「業績の見通し」とは異なるものであります。

2027年以降の中長期的な成長に向けた戦略投資

当社グループは、2027年以降においても持続的な企業価値向上を実現し、2034年に向けたビジョン（定性目標「富の循環を創出し、誰もが心に火を灯せる社会をつくる」及び定量目標「2034年に『税前利益200億円』『BtoCシェア40%』」）の達成を目指しております。そのためには、事業ポートフォリオの拡張と経営基盤構築のための戦略的投資が不可欠と考えており、以下のとおり対応してまいります。

a. ノンアセット事業を含めた新規事業の創出

当社グループの強みを活かせる成長市場を見極め、経営資源を重点的に配分いたします。併せて、撤退事業の選別も不断に検証することで、事業ポートフォリオの最適化と拡張を推進してまいります。

また、これまで培ってきた「物件価値向上力」や「金融商品化・運用力」などのコアスキルの強化により、アセット事業をさらに進化させるとともに、ノンアセット事業を含めた新規事業の検証を推進します。資本効率の最大化と強固な収益基盤の構築によって、成長と財務健全性の確保の両立を企図します。目下、不動産クラウドファンディング事業、私募ファンド事業及びホテル運営事業については、事業基盤構築を進めており、また、系統用蓄電所事業については、案件取得等の投資を進めております。これらの新規事業については、事業フェーズに応じた段階的な収益化を図り、主として2027年以降のマネタイズを目指しております。

b. 人的資本投資の継続

当社グループは、成長戦略の実効性を高めるべく、2024年の北極星（パーパス）・ビジョン・バリュー策定以降、人的資本投資に注力してまいりました。2025年には人事制度を改定するとともに、管理職層のマネジメントスキル向上や従業員への経営戦略浸透を目的とした各種研修を実施いたしました。2025年現在において、エンゲージメント・サービスコアの改善や正社員離職率の低下等、施策効果が顕在化しております。引き続き各種施策の実行により、多様な人財が最大限の能力を発揮するための組織文化を醸成し、企業価値向上に繋げてまいります。

c. ブランディングの本格化

当社グループにおいて、企業規模やBtoC事業（不動産小口化事業・オフィス区分事業・不動産クラウドファンディング事業）が拡大している中、さらなる企業価値向上に向けて、当社ブランドの確立と浸透が不可欠であると認識しております。創業140周年を契機に、BtoC事業を中心とした顧客や求職者等の多様なステークホルダーに対して、当社グループの企業姿勢や優良な投資商品を訴求し、“ADWブランド”を構築してまいります。同時に、プロダクトマーケティングに注力し、WEBサイト戦略（SEO/AI0対策）を構築することで、各事業に対する顧客流入チャネルの強化と売り上げ拡大を目指します。

当社グループはこうしたブランディング戦略を、顧客獲得・継続取引及び優秀な人財の採用・定着を始めとした、経営基盤強化に向けた先行投資として位置づけるとともに、各種施策効果の効果検証を通じて投資対効果の最大化を徹底してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業活動を通じてサステナブルな社会の実現に貢献すべく、サステナビリティ方針を包含する「企業行動憲章」を定め、取締役会及びサステナビリティ委員会を中心とした推進体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループのサステナビリティに関する詳細情報はコーポレートサイトをご確認ください。

(<https://www.adwg.co.jp/sustainability/>)

### (1) サステナビリティ全般

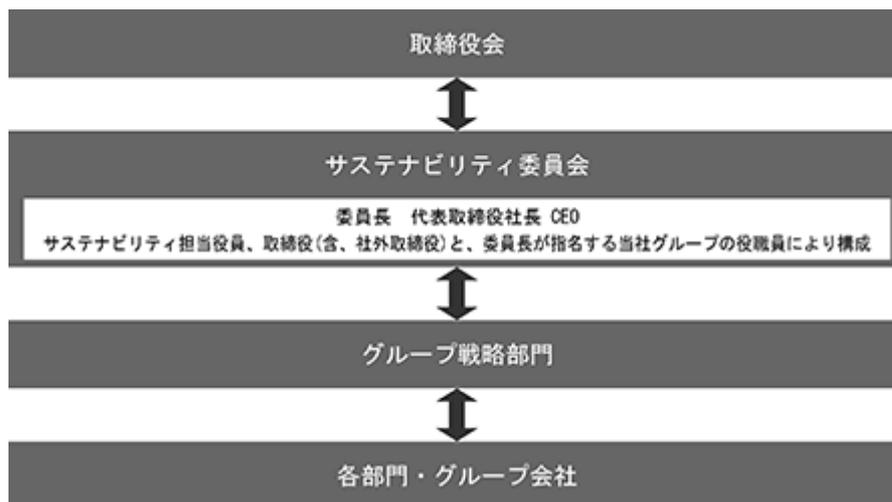
#### ガバナンス

当社グループでは、事業活動を通じた気候変動を始めとする社会課題解決への寄与と長期的な企業価値の向上を目指し、持続可能な社会の発展に貢献することを目的として「サステナビリティ委員会」を設置しております。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長CEOを委員長とし、サステナビリティ担当役員、当社取締役及び委員長が指名する当社グループの役職員を構成メンバーとしながら、サステナビリティ推進のための活動方針の策定や取り組みを行っております。

サステナビリティ委員会は、年4回を原則として、その他必要な場合に開催されます。委員会で審議・決定された内容は、取締役会に報告され、必要に応じて取締役会でも審議・決議されます。その内容は、グループ戦略部門を通じて当社グループ間に連携され、事業活動に活かします。また、グループ戦略部門では、取締役会並びにサステナビリティ委員会において決定された方針に基づき、具体的な取り組みの立案や各部門・グループ会社から抽出されたサステナビリティ関連事項を検討し、委員会へ上申を行っております。

<サステナビリティ推進体制図>

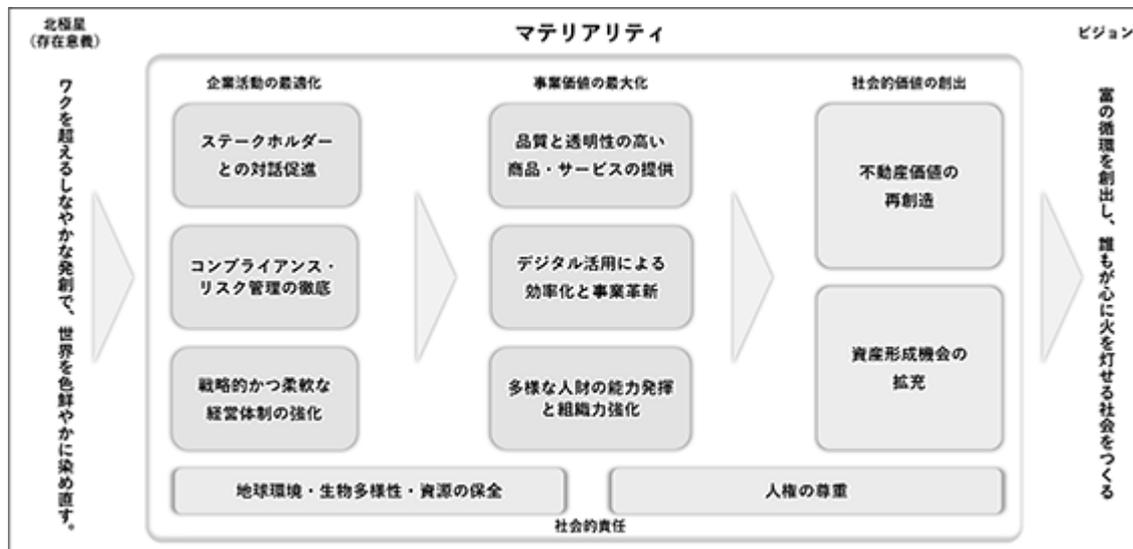


なお、2025年12月期におけるサステナビリティ委員会の開催状況は以下のとおりです。（審議内容はすべて取締役会にて報告または決議がされています。）

2025年	開催月	議題
第1回	3月	- 2024年度GHG（温室効果ガス）排出量の状況について - マテリアリティ（重要課題）の改定に係る検討について - サステナビリティに関する社内浸透施策について
第2回	5月	- マテリアリティ（重要課題）の改定に係る検討について
第3回	6月	- マテリアリティ（重要課題）の改定に係る検討について
第4回	7月	- マテリアリティ（重要課題）の改定について
第5回	12月	- マテリアリティ（重要課題）のKPIの検討について

### 戦略

当社グループは、重要な経営課題として、下記マテリアリティ10項目を特定しております。当社グループは、北極星（存在意義）を体現するとともに、マテリアリティ（重要な経営課題）に取り組むことで、ビジョンの達成を目指します。これによって、サステナブルな社会の実現への貢献と企業価値の向上を推進してまいります。



各マテリアリティの考え方及び中長期的な取組方針は以下のとおりです。

< 事業を通じて社会に提供する価値 >

a. 不動産価値の再創造

当社グループは主力の収益不動産事業を通じて、社会インフラである既存不動産の潜在的価値を引き出すべく、法令順守対応やバリューアップ工事等各種施策によって再生・長寿命化し、物件安全性、地域価値及び投資価値を高めてまいります。

b. 資産形成機会の拡充

当社グループの収益不動産事業は、事業法人や富裕層顧客に対して優良な不動産投資商品を提供してまいりました。2024年に掲げたビジョン「富の循環を創出し、誰もが心に火を灯せる社会をつくる」「BtoC40%」の達成に向けて、投資商品のサービスラインナップを拡充するとともに、より幅広い顧客層へのサービス提供を目指してまいります。

< 企業の事業継続・価値向上に向けた能力/基盤 >

c. 品質と透明性の高い商品・サービスの提供

当社グループが提供する商品は、不動産かつ投資商品であり、人々の生活や資産と密接に連携するものであり、また、今後は検証中の不動産クラウドファンディング事業等を通じて、顧客数が急速に増加する見込みです。今後も、品質管理を徹底するとともに、透明性の高いサービス提供により、安全性・信頼性が高く、顧客体験の向上に寄与する事業推進を行ってまいります。

d. デジタル活用による効率化と事業革新

AI・データ活用や業務のシステム化を通じて、ビジネスモデルの最適化・転換を推進します。AIによる環境変化が加速する中、デジタル人材の採用及び役職員への教育を強化し、業務効率の向上、事業スピードの加速、及び新たな事業価値や市場の創出を目指してまいります。

e. 多様な人材の能力発揮と組織力強化

当社グループは事業価値の源泉は人材であると認識しております。多様な役職員がその能力を最大限発揮できる環境を整備することで、挑戦とイノベーション創出を可能とする良質な組織文化の醸成を推進し、当社グループが掲げる北極星・ビジョン・バリューの実現を目指してまいります。

f. ステークホルダーとの対話促進

取引先や顧客を含むサプライチェーンや株主及び投資家との継続的な対話と情報交換を推進し、信頼獲得とエンゲージメント強化を図ることで、協働による価値創出と企業価値の向上を目指します。

g. コンプライアンス・リスク管理の徹底

当社の事業活動を支える土台として、コンプライアンスやリスクの統制を徹底します。信頼毀損や損失回避を前提としつつ、機会獲得につながる最適なリスクテイクを模索し、企業価値向上の土台を強化してまいります。

h. 戦略的かつ柔軟な経営体制の強化

社会・環境変化に迅速に対応すべく、取締役会の多様性・実効性の確保を徹底し、経営機能を向上させるとともに、透明性・公平性・健全性の高いガバナンス体制を継続的に構築してまいります。また、事業ポートフォリオの検証及び最適化を徹底し、企業価値の最大化を目指します。

< 地球環境・社会の持続可能性のための責任 >

i. 地球環境・生物多様性・資源の保全

環境ガバナンスを整備し、環境課題の把握と影響評価を前提とした事業推進を徹底します。事業活動を通じて将来世代への責任を果たすとともに、環境変化による損失の回避・低減及び事業機会の獲得・創出を目指します。

j. 人権の尊重

従業員・取引先・サプライチェーンを含むすべてのステークホルダーの人権尊重を徹底してまいります。

## リスク管理

当社グループでは、事業活動の推進及び企業価値の維持・向上を阻害する可能性のあるリスクを最小にするために、計画的に対策を立案・検証する体制を整備しています。

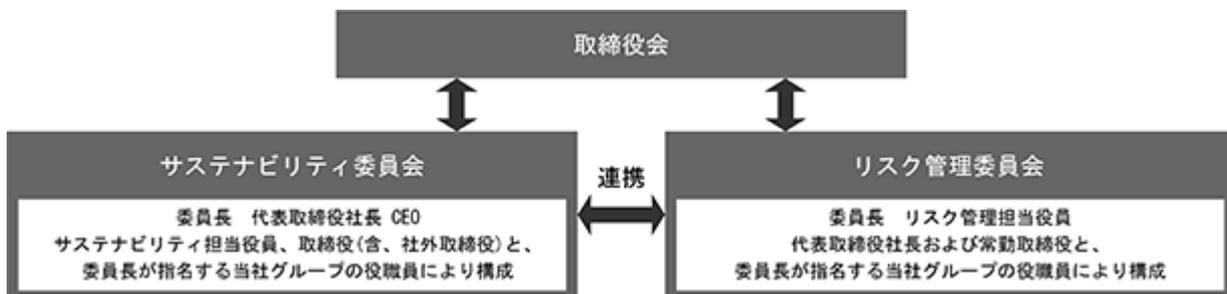
当社グループではサステナビリティを含む一元的かつ横断的なリスク管理を、当社のリスク管理担当役員を委員長とし、当社の常勤取締役及び委員長が指名した当社グループの役職員を構成メンバーとする「リスク管理委員会」が担い、グループ共通または各社ごとのリスク管理に対する施策の実行を通じて、当社グループを取り巻く様々なリスクを統括管理するほか、リスクが顕在化した場合には、同委員会が中心となって対応を行います。

また、全社リスクの中でも重要性が高く、TCFD提言の枠組みに基づき管理すべき気候関連のリスク及び機会については、サステナビリティ委員会にて識別・評価・管理を行っております。サステナビリティ委員会ではSASBなどの国際的なフレームワークや業界動向を元に、気候関連のリスク・機会を洗い出すとともに、将来的にどのような影響を自社にもたらすかを把握するために、シナリオ分析を実施しております。シナリオ分析実施時にはIEA（国際エネルギー機関）や官公庁が発行するレポート及び将来予測値も参考にし、その影響を評価いたします。

また、気候関連のリスクについては、リスク管理委員会にも内容を共有し、当社グループ全体のリスクとの相対的評価及び管理を行っております。

サステナビリティ委員会及びリスク管理委員会にて評価された当社グループ全体のリスク管理状況は取締役会に報告され、リスクの共有を図るとともに、リスクの低減に努めております。

### <リスク管理体制図>



### (2) 気候変動

当社グループは、気候変動問題が自然環境と社会構造に大きな変化をもたらし、当社グループの経営とビジネスに多大な影響を及ぼす重要課題であり、自然災害による不動産価値の低下や政府の環境規制強化等により、当社グループの事業活動や戦略、財務計画に大きな影響を与える可能性があると考えております。

なお、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同するとともに、気候変動に起因する事業等のリスク・機会の把握と適切な情報開示を行ってまいります。

## ガバナンス

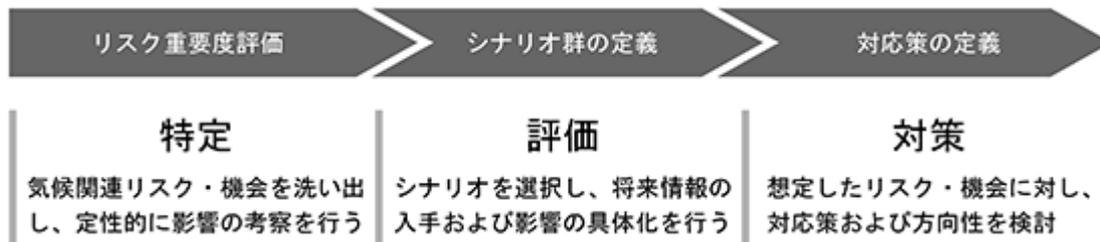
上記(1) サステナビリティ全般「ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループは、将来世界において、気候変動に起因する事象が自社事業活動にどのような影響をもたらすのかを検討するため、以下のようにシナリオ分析を行っております。2050年時点を想定し、現状を上回る気候変動対策が行われず、異常気象の激甚化が想定される「4 シナリオ」と、脱炭素に向けて野心的な気候変動対策の実施が想定される「1.5 シナリオ」を参照し、リスク及び機会を考察しました。（2023年10月実施）

対象範囲：ADWGグループ（国内外）		
項目	4 シナリオ	1.5 シナリオ
シナリオの時間軸	・2050年 パリ協定のカーボンニュートラル目標年に設定	
主な参考シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IEA Stated Policies Scenario</li> <li>・IPCC RCP8.5</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IEA Net Zero Emissions by 2050</li> <li>2 シナリオにあたる以下シナリオも参考</li> <li>・IEA Sustainable Development Scenario</li> <li>・IPCC RCP2.6</li> </ul>
シナリオの世界観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2100年時において、産業革命時期比で3.2 ~5.4（約4）の平均気温上昇が想定されるシナリオ</li> <li>・現状を上回る気候変動対策（法規制など）が行われず、異常気象の激甚化など物理的な被害が想定される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2100年時において、産業革命時期比で1.5 未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ</li> <li>・脱炭素に向けてより厳しい気候変動対策（法規制など）の実施が想定される</li> </ul>

また、シナリオ分析実施時には環境省が発行する「TCFDを活用した経営戦略立案のススメ（2023年3月発行）」を参考に、下記手順に沿って定性的な分析を行っております。なお、パラメータの取得が可能な項目（炭素税、電力価格、洪水発生倍率、高潮発生倍率）については、定量的な分析を加味しております（2024年9月実施）。



<想定されたリスク及び機会一覧>

シナリオ分析の結果、リスクとして、異常気象の激甚化によるサプライチェーンの寸断や、物件損傷による修復費用の増加や売上の減少が主なリスクとして想定されました。一方、機会として、脱炭素社会への移行に伴い環境配慮型の「収益不動産」の需要増加が想定されました。

大分類	中分類	小分類	事業への影響の考察	時間軸	財務影響評価	
					4	1.5
リスク	脱炭素社会への移行に伴い発生するリスク	カーボンプライシングの導入	カーボンプライシング（炭素税や排出権取引）の導入により、操業コストが増加する	中期～長期		小
		化石燃料の使用に関する規制	化石燃料の使用規制により、営業車両や重機のEV化対応コストが発生する	中期～長期		小
		プラスチック規制	化石燃料由来の資材（配管や床材など）の価格高騰および生分解性などの代替品使用により、購入コストが増加する	中期～長期		小
		リサイクル規制	建築リサイクル法の強化により、資材（コンクリートや木材など）購入コストが増加する	中期～長期		小
		森林保護に関する政策	認証木材の使用義務化により、資材購入コストが増加する	中期～長期		小
		省エネ/再エネ政策	建築物の省エネ性能（ZEB・ZEH-M等）に関する規制強化や義務化により、開発コストが増加する	中期～長期		大
		情報開示義務	外部情報開示要請への社内対応コストが増加する	中期～長期		小
		エネルギーコストの変化	再エネ需要逼迫により、電気料金が增加する	中期～長期		小
		原材料コストの変化	環境負荷が低い資材の使用により、開発コストが増加する	中期～長期		中
		顧客の行動変化	環境性能に優れていない物件の需要が減少し、販売価格の低下や空室の増加が発生する	中期～長期		中
	レピュテーション変化による影響	環境に配慮した事業を行わないことにより、顧客離れや投資家からの資金調達難が発生する	短期～長期	小	大	
	気候変動要因で発生する物理的リスク	異常気象の激甚化	店舗損害や物流被害による建築材料や住設機器の供給遅延、物件損傷による売上減少、従業員に対する人的被害などにより、業績が悪化する	短期～長期	大	中
		平均気温の上昇	自社および保有物件の空調費増加や、気温上昇による労働環境悪化や生産性低下が発生する	中期～長期	小	小
		海面上昇	沿岸部に位置する建築物の資産価値が低下する。また、浸水被害により、対応コストが発生する	中期～長期	小	小
		感染症の増加	外出機会の減少により、オフィスビルや商業施設の不動産需要が減少する	中期～長期	中	小

大分類	中分類	小分類	事業への影響の考察	時間軸	財務影響評価	
					4	1.5
機会	脱炭素社会への移行に伴う機会	リサイクル規制	不動産リフォーム事業の需要増加に伴い、既存事業の成長と事業が拡大し、収益が増加する	中期～長期	小	中
		省エネ/再エネ政策	省エネ/再エネ建築物の価値が向上し、対応建築物の売上が増加。また、補助金の拡充・使用によって工費が減少する	中期～長期	小	中
		省エネ/再エネ技術の普及	省エネ/再エネ技術の進歩により、工費や、電力コストなどの維持費が低廉化する	中期～長期		小
		技術投資	省エネ/再エネ技術を開発している会社へのCVC投資に伴う新技術の獲得により、建築物の環境性能向上において競争優位性が発生する	中期～長期		小
		レピュテーション変化による影響	環境に配慮した事業が行われることによる新規顧客獲得や自社建築物への需要が増加。また、評価向上による資金調達機会が増加する	短期～長期	小	大
	気候変動要因の機会	異常気象の激甚化	災害対応物件に対する需要が増加し、災害対応物件の販売機会が増加する	中期～長期	大	中
		平均気温の上昇	室内の断熱機能を向上するリフォームの需要が増加し、収益が増加する	中期～長期	中	小

(時間軸の定義)

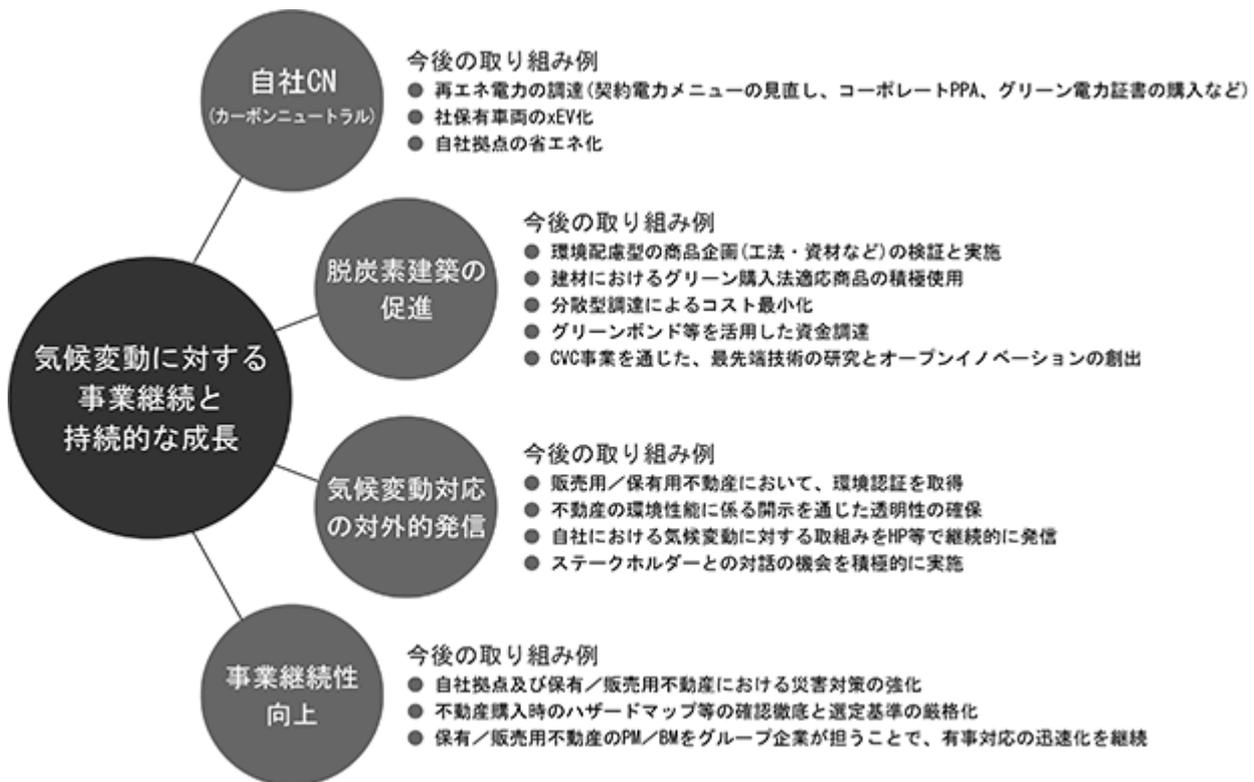
想定される発生時	定義
短期	0～3年
中期	4～10年
長期	11年～

(影響評価の定義)

想定される影響度	定義
大	当社事業活動および収益に大きな影響を与えることが想定される
中	当社事業活動および収益に中程度の影響を与えることが想定される
小	当社事業活動および収益に軽微な影響を与えることが想定される
	当社事業活動および収益に直接的な影響を及ぼさないと想定される

< 特定したリスク・機会への対応 >

特定したリスクと機会への対応方針を4つのカテゴリーに区分し、現時点で考えられる具体的な取り組みを以下のとおり検討しております。



リスク管理

上記(1)サステナビリティ全般「リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

当社グループでは自社事業活動による環境負荷を把握するため(株)A Dワークスグループ及び国内連結子会社を対象とし、温室効果ガス（GHG）排出量（Scope 1，2）の算定に取り組んでおります。

2025年12月期は、算定対象に、新たに固定資産として計上された国内の長期保有不動産、2025年1月に開設した連結子会社である(株)イー・ディー・ワークスの福岡営業所、及び2025年4月に契約した連結子会社である(株)イー・ディー・パートナーズが使用する事務所が追加となり、当該拠点に係るGHG排出量が増加しております。一方で、2025年7月1日付の連結子会社である(株)スミカワA D Dの全株式譲渡に伴い、GHG排出量が減少しております。加えて、一部の長期保有不動産で使用する電力について、再生エネ電力メニューへの切り替えを実施し、GHG排出量が減少しております。これらの結果、2025年12月期における温室効果ガス排出量（Scope 1，2）の合計値は、2024年12月期と比較して15.3%減少いたしました。

今後は、2050年カーボンニュートラル及び2030年30%削減（2022年度比）を目標とし、再エネ電力メニューの活用や省エネ施策を講じるとともに、算定範囲の拡大を検討してまいります。

なお、2030年時点の目標は2023年12月末時点の事業環境及び業容に基づいており、今後の業容変化に応じて適宜目標設定の見直しを検討いたします。

<当社グループ温室効果ガス（GHG）排出量>

温室効果ガス（GHG） 種別		2024年12月期		2025年12月期	
		GHG排出量 [t-CO2]	割合	GHG排出量 [t-CO2]	割合
Scope 1	ガソリン	115.3	45%	81.4	38%
	軽油	18.0	7%	7.7	4%
	都市ガス	0.02	0%	0.02	0%
Scope 2	電力(国内)	61.3	24%	60.7	28%
	電力(米国)	5.7	2%	3.8	2%
	産業用蒸気	18.5	7%	20.6	9%
	冷水・温水	37.3	15%	42.8	20%
Scope 1，2 合計		256.0	100%	216.9	100%

2025年12月期の温室効果ガス排出量算定において、国内の長期保有収益不動産（固定資産）、2025年1月に開設した連結子会社である(株)イー・ディー・ワークスの福岡営業所、及び2025年4月に開設した連結子会社である(株)イー・ディー・パートナーズが使用する事務所に係るデータを追加算定しております。

2025年7月1日付で連結子会社である(株)スミカワA D Dの全株式を譲渡したことに伴い、2025年7月以降の同社に係るデータは含まれておりません。

電力（国内）はマーケット基準に基づく温室効果ガス排出量です。

電力（米国）はロケーション基準に基づく温室効果ガス排出量です。

「産業用蒸気（2025年12月期）」及び「冷水・温水（2025年12月期）」は本有価証券報告書作成時点における暫定値です。

今後、Scope 3算定など、算定範囲拡大を検討しております。

### (3) 人的資本

#### 方針及び戦略

当社グループは、北極星（当社グループの存在意義。「ワクを超えるしなやかな発創で、世界を色鮮やかに染め直す。」）を体現し、変化が激しく課題が複雑化する社会においても、持続的に成長するとともに社会への価値提供を継続的に実現するためには、人的資本への投資が不可欠であると認識しております。そのため、マテリアリティの一つに「多様な人財の能力発揮と組織力強化」を定め、取り組みを進めており、全社横断的で自由闊達なコミュニケーションが可能な組織風土の醸成、及び従業員一人ひとりが自律的に挑戦できる機会と環境の提供に努めるとともに、研修・育成制度を通じて従業員のスキルアップを支援してまいります。

#### a. 従業員エンゲージメント

当社グループは、2024年に長期経営方針「北極星・ビジョン・バリュー」を策定しております。その実現に向けて、従業員が意欲的に働ける環境の構築を目指すとともに、生産性向上に寄与する従業員エンゲージメント向上施策を徹底して推進してまいります。

「北極星・ビジョン・バリュー」の策定にあたっては、全従業員を対象とした手挙げ制で選定されたプロジェクトメンバーを中心に推進するとともに、全従業員を対象に複数回のワークショップを実施しました。ワークショップでは、従業員一人ひとりが会社のありたい姿と現状やそのギャップを考え、会社の課題に対する認識を深める場や、会社のありたい姿と個人のパーパスとの結合を図る場、会社の存在意義に対する解釈を深める場などを設けることで、今後の会社方針に対する従業員の納得度の向上、自律的行動の土台作りを寄与することを目指してまいりました。また、策定後も新入社員を対象に、「北極星・ビジョン・バリュー」に対する理解を深めるためのワークショップを定期的実施しております。2025年1月に、「北極星・ビジョン・バリュー」に基づいて、人事ポリシーや評価・報酬制度を改定し、多様な人材が能力を発揮し、一人ひとりの自律的かつ創造的な活動を促進することを企図して、各種施策を推進しております。

また、2024年6月に実施したエンゲージメント・サーベイでは、グループ全体における課題として「経営層と従業員のコミュニケーション機会」や「キャリア目標の達成」等が挙がっておりました。この結果を踏まえ、2025年においては、要となる管理職層に対するマネジメント研修に注力してまいりました（2025年実績：約1,900時間、31時間/人×参加者約60名）。加えて、管理職層及び次期管理職層の従業員を対象とした合宿を実施し、経営戦略の浸透と経営課題に対する自分事化を図っております（2025年実績：約2,300時間、20時間/人×参加者約115名）。また、月に一度上司との1 on 1 ミーティングの実施を通じて従業員一人ひとりのキャリア開発を促進した他、半期に一度の経営方針発表会議や各種イベントを通じて、経営層と従業員の双方向コミュニケーション機会の創出に努めました。

その他、当社グループは、Unipos株式会社が開発・提供するサービス「Unipos」を導入し、従業員同士の相互的な称賛・感謝を促進することで、称賛・感謝と挑戦行動の好循環を基礎とした組織文化の構築に努めております。2025年においては5,666件の称賛や感謝の投稿がなされており、毎年1月には同投稿内容に基づく社内年間表彰を実施しております。

これらの結果、2025年に実施したエンゲージメント・サーベイにおいて、エンゲージメントに関する設問の肯定的回答は2024年と比較して12ポイント改善しました。特に、「経営戦略の浸透」「経営層への信頼」に関する設問はいずれも20ポイント以上改善いたしました。併せて、正社員の離職率も2024年と比較して約9ポイント低下しました。なお、従業員エンゲージメントに関する当社グループの強みと課題は、経営層のみならず従業員にも共有することで、トップダウン・ボトムアップ双方で従業員エンゲージメント向上に向けた取組みを推進しております。

これらの施策により、会社と従業員のエンゲージメントが高まることで、役職員による自律的な価値創造が可能となる組織を目指しております。

<エンゲージメント・サーベスコアの推移>

	2024年	2025年	前年比較
肯定的回答	47%	59%	+12pt
中立的回答	34%	30%	- 4 pt
否定的回答	20%	11%	- 9 pt

クアルトリクス合同会社提供のエンゲージメント・サーベを全社員対象に実施

全設問の内、エンゲージメントに関する以下設問の回答を集計：

「私は、仕事を通じて個人として達成感を得ている」

「私は、当社を素晴らしい職場として、知人に勧めると思う」

「当社では、仕事を成し遂げるために求められる以上の貢献をしようという気持ちになる」

各比率における小数点以下の処理によって、合計値が100%とならない場合があります。

b. DE&I

当社グループは、女性の社会進出を始めとした多様化の進む社会において、男女格差を解消し、あらゆるライフステージにある人々が働きやすく、それぞれのニーズに合った働き方を実現できる環境の整備が重要と認識し、ダイバーシティに関する社内発信や研修の実施、柔軟な勤務形態の導入や産前・産後・育児休暇の推進など、各種施策に取り組んでおります。

また、こうした多様な価値観のもと成り立つ社会において、当社グループは「ADWGグループ人権方針」を策定して人種、民族、国籍、出身、性（性的指向・性自認を含む）、年齢、社会的身分、障がいの有無、身体的特徴、信条、宗教など多様なバックグラウンドを持つ、従業員を含むあらゆるステークホルダーの多様性を尊重することを宣言しております。

c. 健康経営

従業員は一個人として、また社会の一員としてそれぞれの健康を守り高める権利と責務を有しており、また当社グループとしても、従業員がその能力を最大限発揮できるよう心身の健康の維持促進を支援することは極めて重要であると考えております。そのため当社グループでは、グループ健康宣言として「社員の健康は、私たちがしなやかに変化し独創の価値を生み出すための、大切な源です」を掲げ、健康経営を推進しており、人事担当部署及び当社グループの従業員を中心に構成される健康推進委員会が中心となって取組みを実施しております。具体的には、定期健康診断の受診及び保健指導・二次健診受診の促進、ヘルスリテラシー向上を目的とした啓蒙活動の実施、運動環境の提供、オフィス内飲食環境の整備、ストレスチェック・ケア等に取り組んでおります。その結果、当社は経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定を受けております（2023年以来4年連続）。

指標及び目標

人的資本に関する指標と目標については、「コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）」に記載の通り、女性管理職比率を30%とすることを目標にしております。その実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の通りです。

また、当社は、健康経営の推進における指標として「健康経営優良法人」の認定を位置付けており、今後も認定維持に取り組んでまいります。

その他、上記方針に基づく指標と目標については今後設定を進め、モニタリングに努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因になる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。当社グループといたしましては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる場合には、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済情勢の変化

当社グループが属する不動産業界は、景気動向、金利動向及び地価動向等の経済情勢の影響を受けやすく、当社グループにおいてもこれらの経済情勢の変化により各事業の業績は影響を受けます。当社グループでは、不動産にかかるリスクの軽減と同時に、収益の極大化を図ることができるよう経済情勢の動向に注意を払っておりますが、予測を上回る変化によって不動産市況に変調をきたし、想定した以上の資産価値の下落を生じるような事態になった場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (2) 収益不動産所在地域の偏在及び自然災害や感染症の発生

当社グループが保有または管理している収益不動産は、経済規模や顧客ニーズを考慮に入れ、国内においては首都圏、海外においては主に米国ロサンゼルスを中心として、賃貸資産としての安定稼働性の高い地域に偏在しております。地震、山火事及びその他の自然災害やインフルエンザ等の感染症の感染拡大等、当該地域における局地的な事象の影響で、当該地域の経済活動に支障が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 顧客情報の流出

当社グループでは、管理業務を受託している賃貸マンションやオフィスビル、商業施設のオーナー及び入居者、収益不動産の売主及び買主等の顧客情報を保有しており、今後も当社グループの業容の拡大に伴い保有する情報が増加し精緻化することが予想されます。当社グループといたしましては、これら顧客情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、内部の情報管理体制の徹底により顧客情報の保護に注力しております。しかしながら、不測の事態により顧客情報の漏洩や詐取等の流出があった場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 資金調達にかかるさまざまな不調

##### 金融機関からの資金調達及び金融機関への返済の滞り

当社グループは金融機関からの資金調達に際して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資実行を受けた後に各プロジェクトを進行させております。しかしながら、何らかの理由により計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社グループの事業展開が影響を受ける可能性があります。また、有利子負債の主な返済原資は収益不動産の売却代金ですが、売却時期や売却金額等の条件が想定から悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### 有利子負債への依存による支払利息の増加

当社グループは、収益不動産の取得等のための資金を金融機関からの借入により調達しており、連結貸借対照表における有利子負債残高は、2025年12月期末において、連結総資産の63.5%を占めます。当社グループといたしましては、資金調達手段の多様化に積極的に取り組んでまいりますが、市場金利が上昇する局面においては支払利息等の増加により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

##### 資金調達手段の多様化の遅延または頓挫

当社グループは、事業拡大に伴う旺盛な資金需要に対応するべく、過去に4回のライツ・オフリングを実施するなど、直接金融市場における資金調達を積極的に実施してまいりました。一方で、継続的な資産収益性の改善のためには、財務バランスを最適化する多様な資金調達手段を有している必要があります。これまで多様な調達手段の研究を進めておりますが、経験値や情報あるいは専門人材等の観点から、それらが遅延または頓挫した場合、資金調達力が大きく低下する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

## (5) 人的資本投資の不足による代替人材確保の遅れ及び採用競争力の低下

当社グループの各事業は、不動産及びその周辺事業はもとより、各種事業領域における専門性の高い知識と豊富な経験を有する人材によって成り立っており、人材こそが当社グループの経営資源の核となるものであります。したがって、代表取締役をはじめ各部門を管掌する取締役、部門業務を執行する部門長等の特定の幹部人材、及び各部門の中核を担う人材が、何らかの理由により業務遂行が不可能または困難となり適切な人材が適時に代替できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、人材が最大限の能力を発揮するための組織文化の醸成を図ることやリモートワークの活用、フレキシブルな時間管理など働き方改革への適切な対応等を実施することで、新卒・中途入社に関わらず、採用市場における競争力を高めることを目指しておりますが、当社グループが求める人材の確保が十分にできない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 各種許認可の取り消しもしくは法的規制の変化

当社グループでは、国内外において、法令に基づく許認可や、各種の税法及び外国為替管理の規制等の適用を受けております。当社グループは、法的規制の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可の取消し等の事由は発生しておりませんが、何らかの理由により、当該許認可が取消され又はそれらの更新が認められない場合等には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、業績に影響を受ける可能性があります。また、今後の法律改正又は規制の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループが取得している許認可等は次のとおりです。

会社名	許認可等の名称 許認可(登録)番号	有効期間	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
㈱A Dワークスグループ	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第105360号	2025年10月10日から 2030年10月9日まで	宅地建物取引業法第66条
	労働者派遣事業許可 厚生労働大臣 派13-315105	2024年3月1日から 2029年2月28日まで	労働者派遣事業の適正な 運営の確保及び派遣労働 者の保護等に関する法律 第14条
	有料職業紹介事業許可 厚生労働大臣 13-ユ-312641	2024年3月1日から 2029年2月28日まで	職業安定法第32条の9
㈱イー・ディー・ワークス	宅地建物取引業者免許 国土交通大臣(3)第8550号	2023年12月20日から 2028年12月19日まで	宅地建物取引業法第66条
	不動産鑑定業者登録 東京都知事(6)第1620号	2024年8月17日から 2029年8月16日まで	不動産の鑑定評価に関す る法律第41条
	一般不動産投資顧問業者登録 国土交通大臣(一般)第424号	2021年11月20日から 2026年11月19日まで	不動産投資顧問業登録規 程第30条
	金融商品取引業者登録 (第二種金融商品取引業、投資 助言・代理業) 関東財務局長(金商)第597号		金融商品取引法第52条
	不動産特定共同事業許可 金融庁長官・国土交通大臣 第132号		不動産特定共同事業法第 36条
㈱イー・ディー・パートナーズ	宅地建物取引業者免許 東京都知事(3)第92782号	2021年3月19日から 2026年3月18日まで	宅地建物取引業法第66条
	賃貸住宅管理業者登録 国土交通大臣(2)第2498号	2021年11月10日から 2026年11月9日まで	賃貸住宅の管理業務等の 適正化に関する法律第23 条
㈱エンジェル・トーチ	有料職業紹介事業許可 厚生労働大臣 13-ユ-315743	2023年10月1日から 2026年9月30日まで	職業安定法第32条の9
JMRアセットマネジメント㈱	宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第107055号	2021年11月20日から 2026年11月19日まで	宅地建物取引業法第66条

## (7) 米国事業を取り巻く法規制等の諸要因の変更

当社グループは、米国のロサンゼルスに拠点を置き、主に日本国内の投資家を対象顧客として、収益不動産販売事業を行っております。ロサンゼルスの不動産市場は、2022年以降、金利上昇等の影響を受けて価格調整局面が続いており、中古住宅価格はピーク時から下落するなど、市場環境の先行きには不透明感が残っております。このような市場環境のもと、日本国内の投資家が所有する海外不動産に対する税制の見直しや、米国現地での法規制の影響等により、投資に対する合理性が低下する可能性があるなど、当社グループの米国での事業に影響が及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### （1）経営成績

当連結会計年度における売上高は67,531百万円（通期計画達成率111.6%）、営業利益は4,987百万円（同99.8%）、税前利益は5,190百万円（同105.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,315百万円（同115.5%）となりました。また、ROEは16.9%となり、成長戦略に掲げたROE目標を2年前倒しで達成いたしました。

当連結会計年度の経営成績は以下の表のとおりです。

（単位：百万円）

	2025年12月期 （通期計画）		2024年12月期 （実績）		2025年12月期 （実績）			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 達成率
売上高	60,500	100.0%	49,910	100.0%	67,531	100.0%	135.3%	111.6%
（不動産販売）	-	-	(44,305)	(88.8%)	(62,436)	(92.5%)	(140.9%)	-
（ストック）	-	-	(6,158)	(12.3%)	(5,598)	(8.3%)	(90.9%)	-
（内部取引）	-	-	( 553)	( 1.1%)	( 503)	( 0.7%)	-	-
営業利益	5,000	8.3%	3,216	6.4%	4,987	7.4%	155.1%	99.8%
税前利益	4,900	8.1%	2,547	5.1%	5,190	7.7%	203.7%	105.9%
純利益	2,870	4.7%	1,610	3.2%	3,315	4.9%	205.9%	115.5%

（注）（不動産販売）は「収益不動産販売事業」、（ストック）は「ストック型フィービジネス」、「税前利益」は「税金等調整前当期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」をそれぞれ省略したものです。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

##### （収益不動産販売事業）

売上高 62,436百万円、営業利益 6,361百万円となりました。

国内の一棟収益不動産販売事業において、当連結会計年度の売上高が35,744百万円となり、前年同期比118%と拡大いたしました。収益不動産に対する物件価値向上施策が奏功し、売上総利益については、前年同期比142%の5,774百万円と、売上成長を大きく上回って拡大しました。さらなる成長に向けて新たにホテルの取得・商品化を実行しており、アセットタイプの多様化に向けた施策を進めてまいります。

不動産小口化商品販売事業においては、当連結会計年度の売上高が22,931百万円（前年同期比180%）、売上総利益が4,861百万円（前年同期比172%）と国内一棟再販事業と同様に大きく成長しました。既存の収益不動産事業の強みを活かした良質な商品供給が、投資家だけでなく販売提携パートナーからの高い評価を得ております。また、こうした評判が、金融機関・税理士等との提携による販売ネットワークをよりいっそう拡充する好循環に繋がりました。

仕入高は56,213百万円となりました。20人以上の仕入専門組織による戦略的な仕入活動に加えて、関西・福岡へのエリア拡大に取り組んだ結果、前年同期を上回る優良物件の仕入を行うことができました。今後の利益の源泉となる収益不動産残高（販売または賃料収入を目的として保有する不動産の合計残高）は54,586百万円となり、前連結会計年度末より9,124百万円増加しました。

当連結会計年度の国内外の仕入・販売状況は、以下の表のとおりです。

（単位：百万円）

	仕入れ		販売売上	
	2024年12月期	2025年12月期	2024年12月期	2025年12月期
国内	33,142	56,213	43,086	59,302
海外	719	-	1,193	3,133
計	33,862	56,213	44,279	62,436

(ストック型フィービジネス)

売上高 5,598百万円、営業利益 1,205百万円となりました。

ストック型フィービジネスは、当社グループが保有する収益不動産からの賃料収入を収益の柱とする他、株式会社エー・ディー・パートナーズ及びADW Management USA, Inc.の不動産管理収入などがあります。(なお、エー・ディー・パートナーズは、2026年1月13日をもって吸収分割による事業売却が完了しております。)

ストック型フィービジネスは当社グループの業績の安定性を担保するという重要な位置づけであります。販売目線での商品価値の向上は、同時に当社グループ保有時の賃料収入の確保につながると認識しております。

当連結会計年度のストック型フィー収入の内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年12月期	2025年12月期	前年同期比
賃料収入	1,783	1,723	96.7%
賃料収入以外 (不動産管理・工事等)	4,375	3,875	88.6%
計	6,158	5,598	90.9%

(注) 1. 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

2. 「ストック型フィービジネス」のうち、自社保有の収益不動産からの賃料や、販売済みの収益不動産のプロパティ・マネジメント受託によるフィー収入等を「ストック型」、顧客リレーションから派生的に得られる仲介収入、管理物件等の修繕工事フィーを「フロー型」と位置付けております。

(2) 財政状態

当連結会計年度においても引き続き、事業規模拡大に向けて収益不動産の仕入を意欲的に行い、併せて仕入に際しての借入も積極的に行いました。結果として収益不動産残高(販売または賃料収入を目的として保有する不動産の合計残高)は前連結会計年度末から9,124百万円増加し、54,586百万円となり、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金)は前期末から10,101百万円増加し、45,763百万円となりました。その結果、当連結会計年度末の資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し12,252百万円増加し、72,062百万円となりました。

自己資本は、当連結会計年度末に3,315百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと、及び為替換算調整勘定を1,055百万円取り崩したこと等を背景に前連結会計年度末から1,828百万円増加し20,544百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と同水準の28.5%となりました。

当期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計(負債純資産合計)に対する比率を示しています。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は72,062百万円となりました。うち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が43,588百万円(構成比60.5%)、現金及び預金が11,909百万円(構成比16.5%)、賃料収入を目的として保有する不動産等(有形固定資産に含む)が10,997百万円(構成比15.3%)を占めています。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、51,485百万円となりました。うち、有利子負債が45,763百万円を占めています。

(純資産)

純資産合計は、20,576百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が11,779百万円を占めています。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、11,634百万円となりました。  
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は5,954百万円減少しました。これは、税金等調整前当期純利益5,190百万円を計上した一方で、棚卸資産の取得により資金が8,467百万円減少したこと、及び法人税等の支払いにより資金が1,214百万円減少したことが主な要因です。

当連結会計年度の営業活動においては、国内の収益不動産販売事業が奏功し、税金等調整前当期純利益において通期計画を上回る業績を計上いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,335百万円減少しました。これは、支出面では有形固定資産の取得による支出1,232百万円があったことが主な要因です。

当連結会計年度の投資活動においては、有形固定資産として計上している系統用蓄電所を3案件取得いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は8,900百万円増加しました。これは、収入面では、新たな借入金、社債の発行による収入が合計55,032百万円あった一方で、支出面では借入金の返済、クラウドファンディングの返済、社債の償還による支出が合計45,671百万円あったことに加えて、配当金の支払い564百万円を行ったことが主な要因です。

当連結会計年度の財務活動においては、好調な仕入活動に連動し不動産担保融資を軸として資金調達を実施いたしました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは、収益不動産販売事業、ストック型フィービジネスが主要な事業であり受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
収益不動産販売事業	62,436,728	140.9
ストック型フィービジネス	5,598,660	90.9
計	68,035,389	134.8

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成に当たり、会計方針は原則として前連結会計年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金等につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行っておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

(連結子会社の吸収分割)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・パートナーズ(以下、エー・ディー・パートナーズ)の「外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業」を、2026年1月13日を効力発生日として吸収分割により株式会社アーキテクト・ディベロッパーに対して承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

また、エー・ディー・パートナーズの「当社グループが保有する物件に対するプロパティ・マネジメント事業」「当社グループが不動産小口化商品として売却した物件に対するプロパティ・マネジメント事業」「医療モール マスターリース・サブリース事業」「賃貸保証事業」を、吸収分割により、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・ワークスに対して承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の主たる研究開発活動の方針、概要は以下のとおりです。

2024年8月に策定した北極星(パーパス)「ワクを超えるしなやかな発創で、世界を色鮮やかに染め直す。」及びビジョン「富の循環を創出し、誰もが心に火を灯せる社会をつくる」の実現に向けて、新たな事業ポートフォリオ拡大に向けた研究開発を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額につきましては、当社グループの研究開発活動が業務の一環として行われているものであることから、区分計上しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資について、セグメント毎に示すと次のとおりであります。

(1) スtock型フィービジネス

当連結会計年度の主な設備投資については、棚卸資産に計上していた販売用不動産973,194千円を長期保有用収益不動産に保有目的を変更したため、固定資産に振り替えております。

(2) 収益不動産販売

当連結会計年度の主な設備投資は、収益不動産管理のためのシステム導入に伴う支出49,489千円の投資を実施しております。

(3) 全社資産

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、オフィス拡充に伴う支出51,159千円と会計システムの更新に伴う15,450千円の投資等を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)		本社機能	32,147	29,755	118,550	2,998	183,451	52

(注) 1. 本社は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア仮勘定及び商標権であります。

(2) 子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	工具、器 具及び 備品	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	ソフト ウエア	その他		合計
株式会社 エー・ ディー・ ワークス	本社 (東京都 千代田 区)		本社 機能	66,775	9,697				5,580	9,494	91,548	137
	東京都 渋谷区 等	スト ック 型 フィー ビジ ネス	収益 不動 産	2,818,201	49,051	2,560	3,760,729 (1,241.04)	2,693,604			9,324,147	
	大阪 支店 (大阪府 大阪市 北区)	収益 不動 産 販売 事業	営業 所	14,285	3,825						18,110	9
	福岡 営業所 (福岡県 福岡市 中央区)	収益 不動 産 販売 事業	営業 所	14,178	6,717						20,896	2

(注) 1. 株式会社エー・ディー・ワークスの本社及び大阪支店、福岡営業所は賃貸ビルであり、賃借費用が発生しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	建設仮勘定	その他	合計	
ADW Hawaii LLC	米国子会社 (米国カリ フォルニア 州)	ストック型 フィージネス	収益不動産		1,677,186		1,677,186	

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,150,000
計	157,150,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,420,864	50,537,364	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	50,420,864	50,537,364		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 1. 2020年9月1日取締役会決議

第3回新株予約権	
決議年月日	2020年9月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数	800個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 80,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり164円(注)2
新株予約権の行使期間	2020年9月18日～2030年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株あたり 発行価格 167円 資本組入額 84円 (注)1、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合の財産の内容及び価額	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。ただし、付与対象者の区分及び人数は新株予約権発行時点の区分にて記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

また、行使価額は（注）4に定めるところに従い修正されることがある。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期（日本時間）に至るまでの間に米国の全米証券業協会（NASD）が開設・運営している電子株式市場「NASDAQ」に上場している全ての銘柄を対象に、時価総額加重平均で算出した指数であるナスダック総合指数の終値が一度でも発行価格決定日の前取引日（米国東部時間2020年8月28日）のナスダック総合指数の終値に70%を乗じた価格（以下、「判定水準」という。）を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使価額（（注）2に定めるところによる調整に服するものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、割当日以降、ナスダック総合指数の終値が判定水準を初めて下回った日（米国時間）の翌取引日（日本時間）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値がその時点における本新株予約権の行使価額以上であった場合には、行使価額は当該終値に130%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる。）に修正される。

なお、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
（注）5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2. 2021年8月12日取締役会決議

第4回新株予約権	
決議年月日	2021年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 当社国内完全子会社取締役 2名 当社国内完全子会社従業員 110名
新株予約権の数	5,072個 [ 4,957個 ] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 507,200株 [ 495,700株 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり156円 (注) 2
新株予約権の行使期間	2024年2月14日～2027年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株あたり 発行価格 156円 資本組入額 78円 (注) 1、3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1、6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合の財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。ただし、付与対象者の区分及び人数は新株予約権発行時点の区分にて記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当に関して当社との間で締結する契約に違反した場合には行使できないものとする。

### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、または当社が子会社となる株式交付にかかる株式交付親会社の定める株式交付計画について、当該親会社の株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は取締役会の決議によりいつでも本新株予約権を無償で取得することができる。

### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転または株式交付（株式交付については当社が他の会社の完全子会社となる場合に限り、以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社または株式交付親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画または株式交付計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

#### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 3. 2021年8月12日取締役会決議

第5回新株予約権	
決議年月日	2021年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名 当社従業員 11名 当社国内完全子会社取締役 4名 当社国内完全子会社従業員 25名
新株予約権の数	6,959個 [ 5,909個 ]（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 695,900株 [ 590,900株 ]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり156円（注）2
新株予約権の行使期間	2021年8月31日～2031年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株あたり 発行価格 157円 資本組入額 78.5円 （注）1、3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）1、6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合の財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。ただし、付与対象者の区分及び人数は新株予約権発行時点の区分にて記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [ ] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

また、行使価額は（注）4に定めるところに従い修正されることがある。

### 3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期（日本時間）に至るまでの間に米国のニューヨーク証券取引所(NYSE)とナスダックに上場する500銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均した指数であるS&P500種指数の終値が一度でも発行価格決定日の前取引日(米国東部時間2021年8月10日)のS&P500種指数の終値に70%を乗じた価格（以下、「判定水準」という。）を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使価額（注）2に定めるところによる調整に服するものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、割当日以降、S&P500種指数の終値が判定水準を初めて下回った日(米国時間)の翌取引日(日本時間)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値がその時点における本新株予約権の行使価額以上であった場合には、行使価額は当該終値に130%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)に修正される。

なお、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当に関して当社との間で締結する契約に違反した場合には行使できないものとする。

### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社が子会社となる株式交付にかかる株式交付親会社の定める株式交付計画について、当該親会社の株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転または株式交付（株式交付については当社が他の会社の完全子会社となる場合に限り、以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社または株式交付親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画または株式交付計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

(注) 4 に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

(注) 5 に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 4. 2025年9月11日取締役会決議

第6回新株予約権	
決議年月日	2025年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 51名 当社国内完全子会社取締役 3名 当社国内完全子会社従業員 178名
新株予約権の数	6,096個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 609,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり483円(注)2
新株予約権の行使期間	2027年11月15日～2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株あたり 発行価格 483円 資本組入額 241.5円 (注)1、3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に 出資の目的とする場合の財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。ただし、付与対象者の区分及び人数は新株予約権発行時点の区分にて記載しております。なお、提出日の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じ

たときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当に関して当社との間で締結する契約に違反した場合には行使できないものとする。

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、または当社が子会社となる株式交付にかかる株式交付親会社の定める株式交付計画について、当該親会社の株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は取締役会の決議によりいつでも本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転または株式交付（株式交付については当社が他の会社の完全子会社となる場合に限り、以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社または株式交付親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画または株式交付計画において定めた場合に限るものとする。

##### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

##### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### (5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

##### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3に準じて決定する。

##### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### (8) その他新株予約権の行使の条件

（注）4に準じて決定する。

##### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

##### (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 5. 2025年9月11日取締役会決議

第7回新株予約権	
決議年月日	2025年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く）3名 当社従業員 19名 当社国内完全子会社取締役 1名 当社国内完全子会社従業員 60名
新株予約権の数	5,000個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 500,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり483円（注）2
新株予約権の行使期間	2025年9月30日～2035年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株あたり 発行価格 484円 資本組入額 242円 （注）1、3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）1、6
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合の財産の内容及び価額	-

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。ただし、付与対象者の区分及び人数は新株予約権発行時点の区分にて記載しております。なお、提出日の前月末（2026年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

また、行使価額は（注）4に定めるところに従い修正されることがある。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第

1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期（日本時間）に至るまでの間に米国のニューヨーク証券取引所(NYSE)とナスダックに上場する500銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均した指数であるS&P500種指数の終値が一度でも発行価格決定日の前取引日(米国東部時間2025年9月9日)のS&P500種指数の終値に70%を乗じた価格（以下、「判定水準」という。）を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使価額（（注）2に定めるところによる調整に服するものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、割当日以降、S&P500種指数の終値が判定水準を初めて下回った日(米国時間)の翌取引日(日本時間)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値がその時点における本新株予約権の行使価額以上であった場合には、行使価額は当該終値に130%を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)に修正される。

なお、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当に関して当社との間で締結する契約に違反した場合には行使できないものとする。

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社が子会社となる株式交付にかかる株式交付親会社の定める株式交付計画について、当該親会社の株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転または株式交付（株式交付については当社が他の会社の完全子会社となる場合に限り、以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社または株式交付親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画または株式交付計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を助案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を助案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 4 に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

(注) 5 に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第3回新株予約権

	中間会計期間 (2025年7月1日から 2025年12月31日まで)	第6期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,000	3,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	200,000	380,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり164	1株あたり164
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	32,800,000	62,320,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		6,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		610,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1株あたり164
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		100,040,000

第4回新株予約権

	中間会計期間 (2025年7月1日から 2025年12月31日まで)	第6期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,200	1,571
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	120,000	157,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり156	1株あたり156
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	18,720,000	24,507,600
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		3,030
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		303,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1株あたり156
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		47,268,000

## 第5回新株予約権

	中間会計期間 (2025年7月1日から 2025年12月31日まで)	第6期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,000	2,130
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100,000	213,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり156	1株あたり156
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)	15,600,000	33,228,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		3,041
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		304,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1株あたり156
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		47,439,600

## 第7回新株予約権

	中間会計期間 (2025年7月1日から 2025年12月31日まで)	第6期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1株あたり483	1株あたり483
当該期間の権利行使に係る資金調達額(円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)		

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月31日 (注) 2	66,000	40,561,064	5,214	5,595,311	5,214	1,470,311
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 1	6,550,000	47,111,064	488,957	6,084,269	488,957	1,959,269
2022年3月31日 (注) 3	85,800	47,196,864	5,920	6,090,189	5,920	1,965,189
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 4	1,901,500	49,098,364	141,952	6,232,142	141,952	2,107,142
2023年7月31日 (注) 5	54,400	49,152,764	5,657	6,237,799	5,657	2,112,799
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 6	303,000	49,455,764	24,935	6,262,735	24,935	2,137,735
2024年7月31日 (注) 7	52,500	49,508,264	6,011	6,268,746	6,011	2,143,746
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 8	162,500	49,670,764	15,090	6,283,837	15,090	2,158,837
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注) 9	750,100	50,420,864	63,296	6,347,133	63,296	2,222,133

- (注) 1. 新株予約権(第2回新株予約権)の権利行使による増加であります。
2. 当社グループ従業員30名に対して、株式報酬として2021年3月31日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を1株当たり158円での発行による増加であります。
3. 当社グループ従業員33名に対して、株式報酬として2022年3月31日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を1株当たり138円での発行による増加であります。
4. 新株予約権(第2回及び第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
5. 当社グループ従業員32名に対して、株式報酬として2023年7月31日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を1株当たり208円での発行による増加であります。
6. 新株予約権(第3回及び第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
7. 当社グループ従業員35名に対して、株式報酬として2024年7月31日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を1株当たり229円での発行による増加であります。
8. 新株予約権(第4回及び第5回)の権利行使による増加であります。
9. 新株予約権(第3回、第4回及び第5回)の権利行使による増加であります。
10. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に、新株予約権(第4回及び第5回)の行使により、発行済株式総数が116,500株、資本金が9,329,250円及び資本準備金が9,329,250円増加しております。また、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	4	29	98	62	60	24,389	24,642	
所有株式数（単元）	0	12,766	34,233	28,267	63,734	1,119	362,054	502,173	203,564
所有株式数の割合（%）	0	2.54	6.82	5.63	12.69	0.22	72.10	100.00	

（注）自己株式613,979株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
田中 秀夫	東京都武蔵野市	5,359,200	10.76
有限会社リバティーハウス	東京都武蔵野市吉祥寺東町1-23-20	1,971,600	3.96
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1-13-1）	900,000	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	892,800	1.79
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT （常任代理人 BOFA証券株式会社）	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMINGTON, DE US （東京都中央区日本橋1-4-1）	882,810	1.77
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	769,100	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員株式報酬信託口・76735口）	東京都港区赤坂1-8-1	701,751	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	690,200	1.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1-4-5）	671,944	1.35
JP MORGAN CHASE BANK 380802 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	510,300	1.02
計		13,349,705	26.80

（注）上記のほか当社所有の自己株式613,979株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 613,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,603,400	496,034	
単元未満株式	普通株式 203,564		
発行済株式総数	50,420,864		
総株主の議決権		496,034	

(注) 1. 当社は、自己株式613,979株を所有しております。単元未満株式79株については、単元未満株式の欄に含まれております。

2. 当社は、役員株式報酬信託を導入しており、上記の完全議決権株式(その他)の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式701,700株(議決権の数7,017個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A Dワークスグループ	東京都千代田区内幸町2-2-3	613,900		613,900	1.22
計		613,900		613,900	1.22

(注) 1. 上記には、当社が所有する自己株式613,979株のうち、単元未満株式79株は含まれておりません。

2. 上記のほか、役員株式報酬信託にて所有する当社株式701,751株を、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社グループでは、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しており、本制度は2019年11月29日の同社臨時株主総会において2020年4月1日設立の当社での承継の承認を得、2020年4月1日の当社取締役会において承継を決定しております。その後、2025年3月26日開催の第5期定時株主総会において本制度の継続及び内容改定が承認され、現在に至っております。本制度の対象者は当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）としております。

本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度により、取締役が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度は、株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 3月の取締役会において、取締役に対して役位に応じたポイントテーブルに基づき、ポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）を付与することを決議し、翌年1月に受益者要件を満たした取締役に所定の算定方法により算定される当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式を当社が無償取得したうえで償却を行うとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託留保金を超過する部分について取締役に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。2025年12月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、701,751株（連結貸借対照表計上額108,039千円）であります。

役員に取得させる予定の株式の総数（又は総額）

838,341株（129,069千円）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数(注)1	1,196	432
当期間における取得自己株式数(注)2	150	66

(注) 1. 内訳は下記のとおりです。

単元未満株式の買取請求による取得 1,196株

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。また、内訳は下記のとおりです。

単元未満株式の買取請求による取得 150株

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	170	63		
保有自己株式数	613,979		614,129	

(注) 当期間における株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。安定的な配当の継続に努めつつ、中期的な視点に立ち、将来の事業展開に備えるための内部留保を確保した上で、業績に応じて配当を実施することを基本方針としております。

当期については、上記の方針に従い、業績や財務状況などを総合的に勘案し、2025年6月30日を基準日とする一株当たり6.00円の間配当及び2025年12月31日を基準日とする一株当たり10.00円の期末配当、合計で一株当たり16.00円の配当を実施いたしました。この結果、当期の連結配当性向は23.4%となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月7日 取締役会決議	296	6.00
2026年2月12日 取締役会決議	498	10.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、2024年8月に長期経営方針となる「北極星・ビジョン・バリュー」を策定し、「ワクを超えるしなやかな発創で、世界を色鮮やかに染め直す。」という私たちの存在意義を「北極星（パーパス）」として掲げております。北極星を起点とした経営に則り、当社は役員・従業員が従うべき「企業行動憲章」を定め、全ての役職員が高い倫理観を持ち、適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築することに努めております。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス体制は、コーポレートガバナンス・コード（以下、CGコードといいます）が想定しているものとは一部異なる対応もあることを認識しております。また、今後、当社のおかれた環境や状況が変化する過程で、ガバナンス体制やCGコードに対する対応も変化させる必要性も同時に認識しております。

当社グループは、当社グループの成長過程や経営環境の状況に応じて、取締役会の在り方を含め、ステージに応じた適切なガバナンス体制を構築していく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（すべて社外取締役）の10名で構成されており、定時取締役会を月1回、加えて緊急な意思決定が必要な場合には、業務運営の迅速化及び経営の透明性の強化のために、臨時取締役会を随時開催することとしております。取締役会及び監査等委員会の構成員につきましては、(2)役員の状況をご参照ください。

当該体制を採用する理由は、次のとおりです。

取締役会の在り方は、重視する役割に合わせて以下の3タイプに分類できると考えています。

「業務意思決定・相互監督型」

業務執行に関する意思決定の役割を重視する取締役会

「監督重視型」

監督（モニタリング）にその役割の比重を置き、日常的な業務執行の決定権限を取締役会よりも下位の経営役員会等の決裁機関に概ね委ねている取締役会

「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」

業務執行取締役による業務意思決定の役割と監督職務を主職責とする社外取締役による監督機能を両立したハイブリッド型の取締役会

CGコードが原則の中で想定している取締役会の在り方は、「監督重視型」により近く、各原則の趣旨を充足するための手法（コード）は監督重視型の取締役会でのベストプラクティスとしての一例を示したものと当社は認識しております。

現時点での当社の取締役会の在り方は、以下に示す理由から、「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」が最善であると判断しています。その要素を、健全なリスクテイクを促すインセンティブが働く状態、資本構成、規模感の3点で捉えており、これらは今後の当社のCGコードに則した取組みを進める上で、前提になるものであると考えています。

以上の3点を踏まえ、当社の現在の経営規模と成長ステージにおいては、当社の事業に精通した比較的少数の取締役により構成される取締役会と、取締役会から委譲を受けた経営役員会（一定の当社基準を満たす業務執行取締役で構成される決裁機関）等が業務執行に関する意思決定と機動的な経営判断を行い、持続的な成長と企業価値向上に対する責任を果たすことが最適だと判断し、「監査等委員会設置会社」を機関設計上採用し、「監督を主たる職責とする取締役を含む、業務意思決定・相互監督型」をより実効的に実現させています。

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（すべて社外取締役）の10名で構成される予定です。

企業統治に関するその他の事項

< 経営役員会 >

当社グループの経営の基本方針・中期経営計画などに基づく業務執行についての必要な決議を行い、会社経営の円滑な遂行を図ることを目的として、経営役員（代表取締役、経営企画担当取締役及び取締役会にお

いて経営役員として選定された取締役)を構成メンバーとする経営役員会を月一回以上任意に開催しております。

<CG委員会>

取締役会から諮問を受けた、取締役候補の選任・取締役の解任・取締役の報酬・代表取締役社長CEOの後継者計画に関する各事項について審議を行い、決議のうえ、取締役会に答申することを目的として、独立社外取締役、代表取締役社長CEOを構成メンバーとするCG委員会(委員長は独立社外取締役から選任し、委員の過半数は独立社外取締役とする)を設置し、必要に応じ適宜委員会を開催しております。

<ADWGグループ経営会議>

当社グループの経営の基本方針並びに経営及び各業務の執行・運営・管理に関する重要な事項を審議し、報告する機関として、当社の経営役員の指名する者をもって構成する経営会議を月一回開催しております。

<リスク管理委員会>

当社のリスク管理担当役員を委員長とし、当社の常勤取締役及び当社グループの代表取締役・その他委員長が指名した者を構成メンバーとするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理を行い、その結果を取締役に報告し、リスクの共有を図るとともに、リスクの低減に努めております。

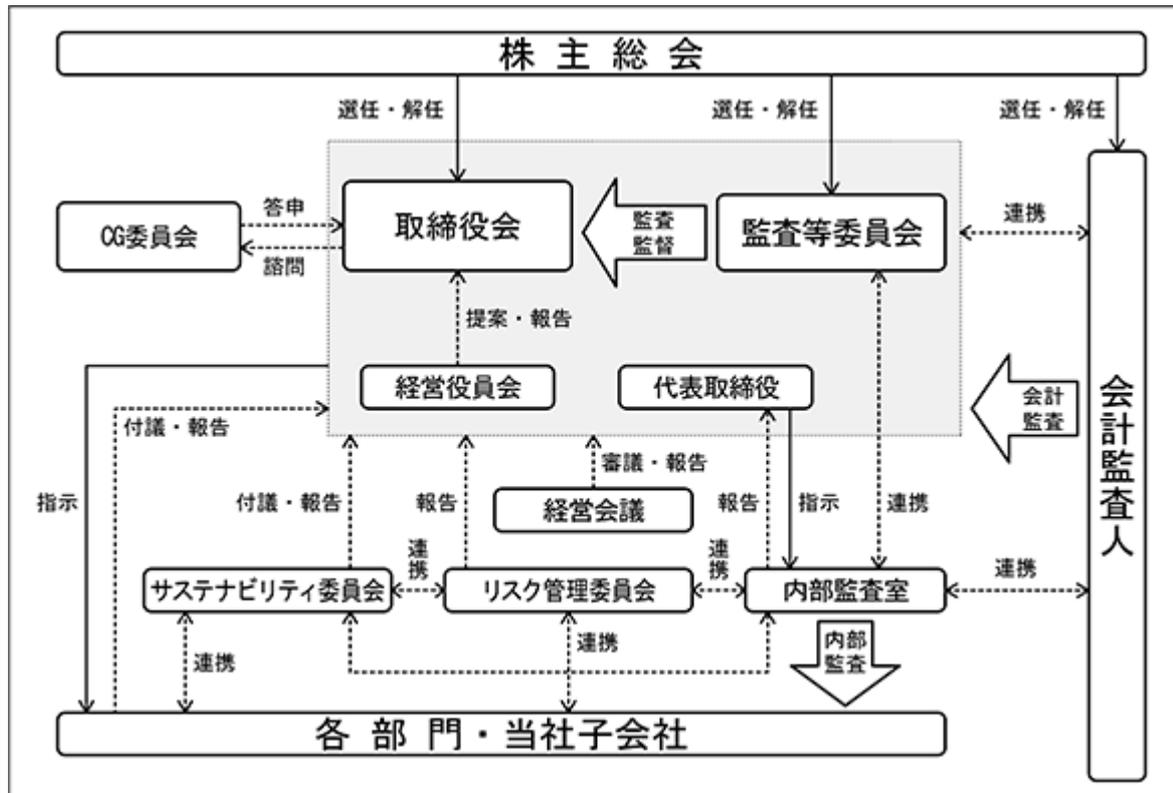
<サステナビリティ委員会>

当社グループが事業活動を通じて社会価値と経済価値を生み出すことにより、持続的に企業価値を向上し、持続可能な社会の発展への貢献を目指すことを目的として、代表取締役社長CEOを委員長とし、サステナビリティ担当役員、当社取締役・執行役員、委員長が指名する当社グループの役職員を構成メンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、当社グループにおけるサステナビリティ活動の推進と進捗の確認等を行っております。

<その他>

子会社に対しては、関係会社規程に基づき、リスク・コンプライアンスに関する事項や職務の効率性に関する事項について監督を行うとともに、子会社の自主性を尊重しつつ、職務の執行状況のモニタリングを行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



#### 責任限定契約の締結

当社は、業務執行取締役等以外の取締役である関山護、田名綱尚、粟井佐知子及び染川博行との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限られます。なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、業務執行取締役等以外の取締役である、田名綱尚、粟井佐知子及び染川博行との間で当該契約を継続し、石田直也及び上野佐和子との間で当該契約を締結する予定です。

#### 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。填補対象となるのは、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害です。ただし、故意または悪意に起因する損害賠償請求は填補の対象となりません。保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

##### 1. 自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 2. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### 3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするために、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

### 利益相反取引の防止措置

当社の現在の資本構成に鑑みた場合、最も低減すべきリスクとして、「株主と経営者の利益相反」が挙げられ、「株主と経営者の基本的な利害の一致」が事案によっては成立しない場合が生じることも認識しています。このリスクを回避するために、当社は関連当事者間取引の決裁プロセスと、取引の監督機能をさらに強固なものとするため、利益相反取引が行われる場合には取締役会の決議を経ること、さらに一定規模以上の取引については、社外取締役による厳格な審議を経たうえで、取締役会決議とすることとしております。取締役会の承認決議が不要な取引であったとしても、取締役が利害関係を有する取引であれば、すべて取締役会に報告するものとしており、当該取引に関する基準やルールは、当社取締役会規程及び関連当事者間取引規程において定めております。

また、利益相反が問題となりうる資本政策を行う場合には、適正な手続の確保に努めることとしております。当社は、社外取締役に対して、利益相反が問題となりうる取引について重点的に監督することを役割として課し、これらの取引に関し牽制機能を担うことを社外取締役の重要な責務としております。社外取締役がこの牽制機能を明確に備えることは、上場企業としての責任であると認識しております。なお、こうした社外取締役の役割及び責務については、当社役員規程に定めております。

### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、財務及び決算に関する事項、剰余金の配当に関する事項、サステナビリティに関する事項、経営方針・計画に関する事項、株式に関する事項、役員等に関する事項、人事に関する事項、基本方針の制定・改定及び重要な規程の制定に関する事項、その他重要な事項について決議・承認を行いました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 秀夫	13回	13回
鈴木 俊也	13回	13回
金子 幸司	13回	13回
後藤 英夫	10回	10回
山下 晴康	13回	13回
室谷 泰蔵	13回	13回
関山 護	13回	13回
田名網 尚	13回	13回
粟井 佐知子	13回	13回
染川 博行	13回	13回

(注) 1. 上記の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 後藤英夫は2025年3月26日開催の定時株主総会において取締役に就任したため、同氏の出席状況は、就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年3月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	田中 秀夫	1950年2月7日	1973年4月 西武不動産(株) 入社 1991年7月 田中不動産事務所 開業 1992年10月 (株)ハウスポート西洋（現 みずほ不動産販売(株)）入社 1993年3月 (株)青木染工場（現 (株)イー・ディー・ワークス）取締役 1995年2月 (株)イー・ディー・ワークス 代表取締役社長 2011年2月 (株)イー・ディー・リモデリング（現 (株)イー・ディー・パートナーズ）代表取締役社長 2011年6月 (株)イー・ディー・エステート（現 (株)スミカワADD）代表取締役会長 兼 社長 2013年5月 (株)イー・ディー・リモデリング（現 (株)イー・ディー・パートナーズ）代表取締役会長 (株)イー・ディー・エステート（現 (株)スミカワADD）代表取締役社長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. President, CEO 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. President 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman ADW Management USA, Inc. Director Chairman 2017年2月 (株)イー・ディー・デザインビルド（現 (株)スミカワADD）代表取締役会長 2020年4月 当社 代表取締役社長CEO（現任） 2024年1月 (株)イー・ディー・ワークス 代表取締役会長（現任）	(注) 3	5,359,200
専務取締役	鈴木 俊也	1964年11月9日	1989年4月 (株)リクルートコスモス（現(株)コスモスイニシア）入社 2008年1月 同社 AM事業部法人営業部部長 2009年11月 同社 仲介事業部部長 2013年10月 同社 ソリューション事業部部長 兼 投資不動産企画開発部部長 2014年10月 同社 賃貸事業部オーナーシップ部部長 2015年10月 (株)イー・ディー・ワークス 執行役員 事業企画室長 2018年6月 同社 取締役 執行役員 事業企画本部長 2019年4月 同社 取締役 執行役員 投資不動産事業本部長 2019年6月 同社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部長 2020年4月 同社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部本部長 当社 取締役 上席執行役員 2021年1月 当社 取締役 (株)イー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 投資不動産事業本部本部長 2021年9月 JMRアセットマネジメント(株) 取締役（現任） 2023年3月 当社 専務取締役（現任） (株)イー・ディー・ワークス 取締役 専務執行役員 投資不動産事業本部本部長 (株)イー・ディー・パートナーズ 取締役 2024年1月 (株)イー・ディー・ワークス 代表取締役社長（現任） 2025年3月 (株)イー・ディー・パートナーズ 代表取締役会長（現任） 2026年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman（現任） ADW Management USA, Inc. Director Chairman（現任）	(注) 3	138,604

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CFO	後藤 英夫	1963年5月30日	1987年4月 ㈱住友銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 2015年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 投資銀行統括部長 2017年4月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 ホールセール企画部長 2018年4月 ㈱S BC信託銀行 常務執行役員 2019年12月 同社 取締役 兼 常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2021年6月 S BC日興証券(株) 社外取締役(監査等委員) 2024年3月 立川ブラインド工業(株) 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 専務取締役CFO(現任) ㈱エンジェル・トーチ 代表取締役会長(現任) 2026年1月 ㈱イー・ディー・ワークス 取締役 専務執行役員(現任) JMRアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役	山下 晴康	1967年1月3日	1989年4月 住友不動産(株) 入社 2001年10月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ(株)入社 2005年7月 ユニファイド・パートナーズ(株) 融資部門エグゼクティブディレクター 2010年6月 AMP Capital Investors Japan(株) BUSINESS DEVELOPMENT EXECUTIVE 2013年1月 ㈱東京スター銀行 不動産ファイナンス部 ディレクター 2016年8月 ㈱イー・ディー・ワークス ファイナンス&アカウンティング ディレクター 2020年4月 当社 財務部門 グループ・マネージング・オフィサー 2021年3月 当社 執行役員 財務部門部門長 2024年3月 当社 取締役(現任) 2024年3月 ㈱イー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 2026年1月 同社 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	36,355
取締役	室谷 泰蔵	1976年7月4日	2002年4月 ㈱NTTファシリティーズ 入社 2005年8月 SBIパートナーズ(株) 入社 2006年3月 SBIホールディングス(株) 入社 2017年1月 ㈱イー・ディー・ワークス 入社 2017年10月 同社 事業企画本部 アリスト事業部 部長 2019年4月 同社 投資不動産事業本部 資産運用部 部長 2020年4月 同社 執行役員 投資不動産事業本部副本部長 2021年1月 同社 取締役執行役員 資産運用事業本部本部長 2024年3月 当社 取締役(現任) 2025年1月 ㈱イー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 2026年1月 同社 取締役 専務執行役員(現任)	(注)3	30,115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金子 幸司	1965年10月23日	<p>1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社</p> <p>2001年6月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社</p> <p>2002年2月 大木建設(株) 新規事業部部長</p> <p>2004年6月 (株)ファンドクリエーション 入社</p> <p>2004年10月 (株)ファンドクリエーション不動産投信 代表取締役社長</p> <p>2010年9月 大東建託(株) 経営戦略室部長</p> <p>2013年3月 (株)イー・ディー・ワークス 執行役員 海外事業準備室室長</p> <p>2013年4月 ADW-No.1 LLC, Manager</p> <p>2013年10月 ADW Management USA, Inc. Managing Director, Secretary</p> <p>2015年2月 A.D.Works USA, Inc. Secretary</p> <p>2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director CEO, President ADW Management USA, Inc. Director</p> <p>2018年6月 (株)イー・ディー・ワークス 取締役 上席執行役員 海外事業部長</p> <p>2020年4月 当社 取締役 上席執行役員</p> <p>2021年1月 当社 取締役</p> <p>2021年9月 J M R アセットマネジメント(株) 取締役</p> <p>2023年3月 当社 常務取締役 (株)イー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 海外事業本部部長 J M R アセットマネジメント(株) 代表取締役社長</p> <p>2024年1月 (株)イー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員</p> <p>2024年3月 (株)イー・ディー・ワークス 取締役 専務執行役員</p> <p>2024年3月 当社 専務取締役</p> <p>2026年1月 当社 取締役(現任) (株)イー・ディー・ワークス 取締役(現任)</p>	(注) 3	257,879
取締役	関山 護	1949年8月14日	<p>1974年4月 丸紅(株) 入社</p> <p>2001年4月 同社 ユーティリティ・インフラ部門長代行 兼 海外電力事業部長</p> <p>2002年4月 同社 執行役員 ユーティリティ・インフラ部門長</p> <p>2005年4月 同社 常務執行役員</p> <p>2006年6月 同社 代表取締役 常務執行役員</p> <p>2007年4月 同社 代表取締役 専務執行役員</p> <p>2009年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員</p> <p>2013年4月 同社 副会長</p> <p>2015年4月 同社 顧問 丸紅パワーシステムズ(株) 会長</p> <p>2016年5月 一般財団法人フィリピン協会 会長(現任)</p> <p>2017年6月 アステラス製薬(株) 社外取締役</p> <p>2020年4月 当社 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2024年3月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	田名網 尚	1954年9月11日	<p>1978年4月 千代田生命保険相互会社(現 ジブラルタ生命保険(株)) 入社</p> <p>2001年2月 松井証券(株) 入社</p> <p>2002年6月 同社 取締役</p> <p>2004年2月 同社 常務取締役</p> <p>2005年6月 マネックス・ビーンズ証券(株)(現 マネックス証券(株)) 監査役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)(現 マネックスグループ(株)) 常勤監査役</p> <p>2007年6月 マネックス証券(株) 取締役 マネックスグループ(株) 取締役</p> <p>2008年4月 法政大学 兼任講師</p> <p>2011年2月 マネックス証券(株) 代表取締役副社長</p> <p>2013年6月 マネックスグループ(株) 執行役員</p> <p>2017年4月 マネックス証券(株) 取締役副会長</p> <p>2019年12月 カタリスト投資顧問(株) 監査役(現任)</p> <p>2020年1月 トピラスシステムズ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年6月 公益財団法人国際人材育成機構 非常勤理事(現任)</p> <p>2023年6月 マネックス・アセットマネジメント(株) 監査役(現任)</p>	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	粟井 佐知子	1957年5月21日	1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所 入所 1991年1月 エステイ・ローダー(株) (現 ELCジャパン(株)) 入社 1997年3月 日本ロレアル(株) 入社 2004年11月 グラン(株) (LVJグループ) 入社 2012年5月 (株)fitfit 入社 2013年5月 ラ・プレリージャパン(株) 代表取締役社長 2019年1月 (株)ニューポート INCOCO事業部 General Manager (株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問 2019年6月 (株)エー・ディー・ワークス 社外取締役 (監査等委員) 2020年4月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 インフォコム(株) 社外取締役 2022年3月 ビービー・カストロール(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 H.U.グループホールディングス(株) 社外取締役 (現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	染川 博行	1958年7月29日	1981年4月 朝日生命保険相互会社 入社 1992年4月 同社 不動産部不動産総務課 課長代理 1995年4月 同社 業務部業務推進室 審議役 1996年4月 同社 秘書部 秘書室長 2009年4月 同社 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長 2012年4月 同社 内部監査局 内部監査局長 2015年7月 同社 常勤監査役 2022年1月 (株)エー・ディー・ワークス 監査役 (現任) 2024年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	
計					5,822,153

- (注) 1. 取締役関山護及び取締役 (監査等委員) 田名綱尚、粟井佐知子、染川博行は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役関山護及び取締役 (監査等委員) 田名綱尚、粟井佐知子、染川博行を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は2025年12月31日現在の株式数であります。

b. 2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	田中 秀夫	1950年2月7日	1973年4月 西武不動産(株) 入社 1991年7月 田中不動産事務所 開業 1992年10月 (株)ハウスポート西洋（現 みずほ不動産販売(株)）入社 1993年3月 (株)青木染工場（現 (株)エー・ディー・ワークス）取締役 1995年2月 (株)エー・ディー・ワークス 代表取締役社長 2011年2月 (株)エー・ディー・リモデリング（現 (株)エー・ディー・パートナーズ）代表取締役社長 2011年6月 (株)エー・ディー・エステート（現 (株)スミカワA D D）代表取締役会長 兼 社長 2013年5月 (株)エー・ディー・リモデリング（現 (株)エー・ディー・パートナーズ）代表取締役会長 (株)エー・ディー・エステート（現 (株)スミカワA D D）代表取締役社長 2013年10月 ADW Management USA, Inc. President, CEO 2015年2月 A.D.Works USA, Inc. President 2016年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman ADW Management USA, Inc. Director Chairman 2017年2月 (株)エー・ディー・デザインビルド（現 (株)スミカワA D D）代表取締役会長 2020年4月 当社 代表取締役社長CEO（現任） 2024年1月 (株)エー・ディー・ワークス 代表取締役会長（現任）	(注) 3	5,410,000
専務取締役	鈴木 俊也	1964年11月9日	1989年4月 (株)リクルートコスモス（現(株)コスモスイニシア）入社 2008年1月 同社 AM事業部法人営業部部長 2009年11月 同社 仲介事業部部長 2013年10月 同社 ソリューション事業部部長 兼 投資不動産企画開発部部長 2014年10月 同社 賃貸事業部オーナーシップ部部長 2015年10月 (株)エー・ディー・ワークス 執行役員 事業企画室長 2018年6月 同社 取締役 執行役員 事業企画本部長 2019年4月 同社 取締役 執行役員 投資不動産事業本部長 2019年6月 同社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部長 2020年4月 同社 取締役 上席執行役員 投資不動産事業本部本部長 当社 取締役 上席執行役員 2021年1月 当社 取締役 (株)エー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 投資不動産事業本部本部長 2021年9月 JMRアセットマネジメント(株) 取締役（現任） 2023年3月 当社 専務取締役（現任） (株)エー・ディー・ワークス 取締役 専務執行役員 投資不動産事業本部本部長 (株)エー・ディー・パートナーズ 取締役 2024年1月 (株)エー・ディー・ワークス 代表取締役社長（現任） 2025年3月 (株)エー・ディー・パートナーズ 代表取締役会長（現任） 2026年1月 A.D.Works USA, Inc. Director Chairman（現任） ADW Management USA, Inc. Director Chairman（現任）	(注) 3	158,904

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 CFO	後藤 英夫	1963年5月30日	1987年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2015年4月 (株)三井住友銀行 執行役員 投資銀行統括部長 2017年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 ホールセール企画部長 2018年4月 (株)S BC信託銀行 常務執行役員 2019年12月 同社 取締役 兼 常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2021年6月 S BC日興証券(株) 社外取締役(監査等委員) 2024年3月 立川ブラインド工業(株) 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 専務取締役CFO(現任) (株)エンジェル・トーチ 代表取締役会長(現任) 2026年1月 (株)エー・ディー・ワークス 取締役 専務執行役員(現任) JMRアセットマネジメント(株) 代表取締役社長(現任)	(注) 3	20,300
取締役	山下 晴康	1967年1月3日	1989年4月 住友不動産(株) 入社 2001年10月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ(株)入社 2005年7月 ユニファイド・パートナーズ(株) 融資部門エグゼクティブディレクター 2010年6月 AMP Capital Investors Japan(株) BUSINESS DEVELOPMENT EXECUTIVE 2013年1月 (株)東京スター銀行 不動産ファイナンス部 ディレクター 2016年8月 (株)エー・ディー・ワークス ファイナンス&アカウントティング ディレクター 2020年4月 当社 財務部門 グループ・マネージング・オフィサー 2021年3月 当社 執行役員 財務部門部門長 2024年3月 当社 取締役(現任) 2024年3月 (株)エー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 2026年1月 同社 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	48,555
取締役	室谷 泰蔵	1976年7月4日	2002年4月 (株)NTTファシリティーズ 入社 2005年8月 SBIパートナーズ(株) 入社 2006年3月 SBIホールディングス(株) 入社 2017年1月 (株)エー・ディー・ワークス 入社 2017年10月 同社 事業企画本部 アリスト事業部 部長 2019年4月 同社 投資不動産事業本部 資産運用部 部長 2020年4月 同社 執行役員 投資不動産事業本部副本部長 2021年1月 同社 取締役執行役員 資産運用事業本部本部長 2024年3月 当社 取締役(現任) 2025年1月 (株)エー・ディー・ワークス 取締役 常務執行役員 2026年1月 同社 取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	42,315
取締役	石田 直也	1962年7月14日	1985年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2008年4月 同行 堂島法人営業第二部長 2010年10月 同行 法人企業統括部 部長 2012年4月 同行 東京中央法人営業第二部長 2013年10月 (株)SMBC信託銀行 常務取締役 2016年4月 同行 専務取締役 兼 専務執行役員 2017年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2024年4月 (株)SMBC信託銀行 顧問 2025年7月 当社 顧問 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田名網 尚	1954年9月11日	<p>1978年4月 千代田生命保険相互会社(現 ジブラルタ生命保険(株)) 入社</p> <p>2001年2月 松井証券(株) 入社</p> <p>2002年6月 同社 取締役</p> <p>2004年2月 同社 常務取締役</p> <p>2005年6月 マネックス・ビーンズ証券(株)(現 マネックス証券(株)) 監査役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)(現 マネックスグループ(株)) 常勤監査役</p> <p>2007年6月 マネックス証券(株) 取締役 マネックスグループ(株) 取締役</p> <p>2008年4月 法政大学 兼任講師</p> <p>2011年2月 マネックス証券(株) 代表取締役副社長</p> <p>2013年6月 マネックスグループ(株) 執行役</p> <p>2017年4月 マネックス証券(株) 取締役副会長</p> <p>2019年12月 カタリスト投資顧問(株) 監査役(現任)</p> <p>2020年1月 トピラスシステムズ(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2021年6月 公益財団法人国際人材育成機構 非常勤理事(現任)</p> <p>2023年6月 マネックス・アセットマネジメント(株) 監査役(現任)</p>	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	粟井 佐知子	1957年5月21日	<p>1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所 入所</p> <p>1991年1月 エスティ・ローダー(株)(現 ELCジャパン(株)) 入社</p> <p>1997年3月 日本ロレアル(株) 入社</p> <p>2004年11月 ゲラン(株)(LVJグループ) 入社</p> <p>2012年5月 (株)fitfit 入社</p> <p>2013年5月 ラ・プレリージャパン(株) 代表取締役社長</p> <p>2019年1月 (株)ニューポート INCOCO事業部 General Manager (株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問</p> <p>2019年6月 (株)イー・ディー・ワークス 社外取締役(監査等委員)</p> <p>2020年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年6月 インフォコム(株) 社外取締役</p> <p>2022年3月 ビーピー・カストロール(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2023年6月 H.U.グループホールディングス(株) 社外取締役(現任)</p>	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	染川 博行	1958年7月29日	<p>1981年4月 朝日生命保険相互会社 入社</p> <p>1992年4月 同社 不動産部不動産総務課 課長代理</p> <p>1995年4月 同社 業務部業務推進室 審議役</p> <p>1996年4月 同社 秘書部 秘書室長</p> <p>2009年4月 同社 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長</p> <p>2012年4月 同社 内部監査局 内部監査局長</p> <p>2015年7月 同社 常勤監査役</p> <p>2022年1月 (株)イー・ディー・ワークス 監査役(現任)</p> <p>2024年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上野 佐和子	1964年 8月12日	1988年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2008年10月 同所 パートナー 2017年 9月 有限責任監査法人トーマツ 入所 パートナー 2020年 9月 同所 ディレクター 2021年 1月 金融庁 証券取引等監視委員会事務局証券取引特別調査官 2023年 4月 上野佐和子公認会計士事務所 開設 所長 2023年 6月 森永製菓(株) 社外監査役(現任) 2023年 6月 空港施設(株) 社外監査役(現任) 2024年 3月 スミダコーポレーション(株) 社外取締役(監査委員)(現任) 2025年11月 ジャパン・インテグリティ株式会社 代表取締役(現任) 2026年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					5,680,074

- (注) 1. 取締役石田直也及び取締役(監査等委員)田名綱尚、粟井佐知子、染川博行、上野佐和子は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役石田直也及び取締役(監査等委員)田名綱尚、粟井佐知子、染川博行、上野佐和子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数は2026年1月31日現在の株式数であります。

#### 社外取締役の状況

当社の取締役のうち、取締役関山護及び取締役(監査等委員)田名綱尚、粟井佐知子、染川博行は、社外取締役であります。また、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)である「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」が承認可決された場合、新任の取締役石田直也及び取締役(監査等委員)上野佐和子も、社外取締役であります。

#### <社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係>

当社の社外取締役との人的関係、資本的关系、取引関係等はありません。

#### <社外取締役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割>

当社では、コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン(方針及び取組み)を定めており、そのなかで当社取締役会全体で必要とする機能を、「取締役スキルマトリックス」として整理し、これらの機能すべてが充足される体制を追求しております。

取締役個々人のスキルや経験等は「取締役スキルマトリックス」に準じて評価しており、社外取締役の選任にあたっては、取締役会の多様性や監督機能を充実させるために、社外取締役が社内業務執行取締役のスキルや経験等を補完し、また社外取締役それぞれの知識や経験が偏ることが無く、当社取締役会の機能全体が均整のとれた体制となるように努めております。

また、社外取締役は、当社経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っており、出席する取締役会、経営役員会、経営会議において適宜、客観的な発言を行うとともに、定期的にと取締役会との意見交換を行い、経営の健全性・適正性の確保に努めております。

#### <社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する当社の考え方>

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方を定めてはおりませんが、東京証券取引所の規定する独立役員の独立性基準を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを、社外取締役の選任の要件と考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員である取締役で構成されており、内部統制システムを利用して、取締役会での意思決定の過程、取締役の職務執行状況、その他グループ経営に係わる全般の職務執行状況について、監査を実施しております。また、監査等委員は、重要な会議体である経営役員会、経営会議、リスク管理委員会等に任意に出席するとともに、必要に応じて、取締役及び各部門長に対して報告を求め、職務執行状況について情報を収集しております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田名網 尚	14回	14回
粟井 佐知子	14回	14回
染川 博行	14回	14回

なお、当社は、2026年3月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）となる予定です。

主な検討事項として、監査の基本方針・年度計画策定、会計監査人の報酬額、取締役会付議議案等があり、それらについて協議のうえ、決議・同意等を行っております。また、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力しております。

内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、代表取締役社長直属の内部監査室を設置して対応しております。内部監査室3名は、各部門に対して年度計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況、法令の遵守状況について監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年6月29日（㈱エー・ディー・ワークス第91期定時株主総会開催日）より

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 理  
田島 哲平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価選任基準に照らし、会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、事業領域をあげつつある当社グループの事業活動を網羅した監査の実施が可能と判断し決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

2025年12月11日付の監査等委員会による「会計監査人の評価および会計監査人の選任について」において、次年度の会計監査人選任に問題ないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,360		35,800	
連結子会社	16,450		17,000	
計	51,810		52,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬（監査・非監査業務）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社監査等委員会は、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の監査報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

a. 役員報酬等の区分

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、特に断らない限り同じ。）の役員報酬の金額の妥当性を重視するほか、固定報酬と業績連動報酬の割合の妥当性も重視します。

当社の役員報酬は以下のとおり、固定報酬と業績連動報酬に区分し、固定報酬が月額定期報酬であるのに対し、業績連動報酬は、短期業績連動報酬（単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与）と長期業績連動報酬（長期企業価値連動報酬。将来の企業価値向上に連動する役員株式報酬）としております。

その割合は、d.の役員報酬等の決定プロセスの 外部専門家によるCG委員会へのレクチャーを経て、役位や職責、単年度利益計画の達成状況、将来の企業価値向上への貢献等を勘案して決定いたします。

なお社外取締役については、その職責に照らして、固定報酬のみを付与することとし、また、長期業績連動報酬は国外居住者である取締役には付与しません。

（ ） 固定報酬（月額定期報酬）

<考慮要素> 基本報酬。役位、職責に応じてd.の役員報酬等の決定プロセスを経て決定します。

（ ） 短期業績連動報酬（単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与）

<考慮要素> 役位、職責に応じてd.の役員報酬等の決定プロセスを経て決定します。また、取締役会で定める単年度利益計画の達成、未達成を目安に支給、不支給を決定します。

（ ） 長期業績連動報酬（長期企業価値連動報酬。将来の企業価値向上に連動する役員株式報酬）

<考慮要素> 以下の付与条件を満たした取締役について、将来の企業価値向上への貢献を勘案し、役位及び業績目標の達成度等に応じて、以下の算定方法に基づき、d.の役員報酬等の決定プロセスを経て決定します。また、取締役会で定める単年度利益計画、次期計画及び中期経営計画の達成、未達成ないしその見通しを目安に支給、不支給を決定します。

ただし、長期業績連動報酬は国外居住者である取締役には付与しません。以下、長期業績連動報酬の対象となる取締役を「長期業績連動報酬対象取締役」といいます。

<算定方法>

毎年3月の取締役会で、役位に応じたポイントテーブルに基づき、毎年12月31日に在任している長期業績連動報酬対象取締役にポイント（1ポイント＝当社普通株式1株とし、株式分割・併合等が生じた場合には調整します。）を付与することを決定します。ただし、12月31日で終了する事業年度の税金等調整前当期純利益金額が当社の定める単年度計画値に達しないと見込まれる場合、当該年度についてはポイントを付与しないものとします。

<当社株式等の交付等条件>

長期業績連動報酬対象取締役は、信託期間中の毎年1月に、以下の受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記により算定される株数の当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）について、信託から交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を受けることができるものとします。

このとき、長期業績連動報酬対象取締役は、ポイント数の50%に相当する数の当社株式について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式については信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、長期業績連動報酬対象取締役に交付される当社株式について、交付時から3年間の株式交付規程に基づく譲渡制限期間（譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間）が設定されま

す。

ア）信託期間中の毎年12月31日に長期業績連動報酬対象取締役であること（信託期間中に新たに長期業績連動報酬対象取締役となった者を含む。）

イ）在任中に一定の非違行為があった者でないこと

b. 固定報酬・短期業績連動報酬

固定報酬及び短期業績連動報酬は金銭報酬となります。

固定報酬及び短期業績連動報酬を合わせた取締役の年額の金銭報酬額の上限については、株主総会決議により、承認を得るものといたします。

このうち、固定報酬については、a.（ ）の考慮要素を考慮し、d.の役員報酬等の決定プロセスを経てその金額を定めるものとし、毎月支給することといたします。

また、短期業績連動報酬については、a.（ ）の考慮要素を考慮し、d.の役員報酬等の決定プロセスを経てその金額を定めるものとし、毎年1月（ほか、取締役会で決議された場合）に支給することといたします。

c. 長期業績連動報酬

長期業績連動報酬は株式報酬とし、株主総会決議に従い、当社株式等の交付等を行うものとします。

長期業績連動報酬対象取締役の年額の株式報酬額の上限及び交付株式数の上限等について、株主総会決議により、承認を得るものといたします。

長期業績連動報酬は、a.（ ）の考慮要素を考慮し、a.（ ）の算定方法及び付与条件に基づいて、d.の役員報酬等の決定プロセスを経て定めた数の当社株式等を、毎年1月に交付等することといたします。

d. 役員報酬等の決定プロセス

役員報酬の妥当性の確保のため、以下のプロセスにて役員報酬等を決定いたします。

取締役会は、CG委員会の答申を尊重することを条件に、代表取締役社長CEOに各取締役の役員報酬の決定を委任する決議。

外部専門家（大手コンサルティングファーム）は、以下についてCG委員会へ情報提供を行う。

：近時の取締役報酬トレンド

：当社取締役報酬ポリシーについての講評

：当社取締役報酬決定プロセスについての講評

：過年度の当社取締役報酬水準・ミックスについての講評

v：当該年度の当社取締役報酬水準案・ミックスについての講評

CG委員会は、取締役会からの諮問に基づき、の定めによる情報提供を受けた上で、各取締役の役員報酬の案について審議を行い、各取締役の役員報酬の原案を決議する。ただし、取締役でない委員は当該決議に参加しない。

CG委員会は代表取締役社長CEOへ決議を報告。

代表取締役社長CEOは、CG委員会の答申を尊重して各取締役の役員報酬を決定し、取締役会へ決定報告。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

当連結会計年度における、当社の役員に対する報酬等の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	長期業績 連動報酬 (株式報酬)	
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	438,750	217,755	103,475	117,519	6名
社外役員	45,750	45,750	-	-	4名

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額は、2021年3月26日開催の第1期定時株主総会において、年額10億円以内(うち社外取締役年額1億円以内)と決議しています。
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2021年3月26日開催の第1期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しています。
3. 取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。)の株式報酬の限度額は、2025年3月26日開催の第5期定時株主総会において、年額1.04億円以内及び75万株以内と決議しています。
4. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与として35,338千円を含んでおります。
5. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の総額には、子会社からの報酬等として135,356千円を含んでおり、子会社からの報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与として6,182千円を含んでおります。
6. 株式報酬については、支給時の時価で記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：千円)

氏名	連結報酬等の 総額	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額		
				固定報酬 (金銭報酬)	短期業績 連動報酬 (金銭報酬)	長期業績 連動報酬 (株式報酬)
田中 秀夫	201,850	取締役	提出会社	54,000	25,000	43,850
		取締役	(株)エー・ディー・ワークス	54,000	25,000	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社および連結子会社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、政策保有株式を「保有目的が純投資目的以外の投資株式」としており、政策保有株式の投資類型を以下のように定めております。

株式会社エー・ディー・ワークスにおける株式保有状況は以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式  
保有はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の現在のステージ、また当社の規模感を考えたときに、「業務提携」「資本提携」「M & A」は、成長戦略の一つと考えており、その一環で政策保有株式を持つことは有力な手段の一つであると考えております。当社が政策保有株式を持つに際しては、目的、手段を熟慮し、社内意思決定のプロセスを経て、案件ごとに判断していくものとします。当社の政策保有株式（他社株式を保有すること全般を指し、また上場株式に限りません）については、投資の主目的に応じて、以下の2つの類型と4つの主目的のいずれかに該当するものであると考えております。

投資類型	呼称	主目的
コーポレート・ベンチャー・キャピタル型	CVC型	将来のビジネスチャンス、シナジー効果の醸成・深化に向けて布石を打つことを主目的とするもの。 将来のイノベーションの探索を目的とするもの。 将来のビジネスチャンス、シナジー効果や、イノベーションの探索目的となるものであり、且つ、資金拠出者（投資家）としての投資リターンの拡大化・極大化の両者を主目的とするもの。
ベンチャーキャピタル型	VC型	資金拠出者（投資家）としての投資リターンの拡大化・極大化を主目的とするもの。

当社が政策保有株式を持つ際意思決定プロセスは、慎重かつ合理的である必要があり、一例として以下のようなプロセスに則り判断をいたします。なお、個別事案の事情により検証、検討事項が異なります。

（政策保有株式を持つ際の意思決定プロセスの一例）

主目的に則して投資分類を判定し、期待する投資効果を明確にする

類型や規模などにより、あらかじめ定めた社内決定プロセスを通じて、投資の合理性・妥当性の検討および検証を実施する

なお、すべての政策保有株式の意思決定は、株主共同の利益を損なわないことを前提として、説明責任を充足させるために取締役会に報告するものとしております。

政策保有株式については、以上のとおり案件ごとに判断していくものとしており、包括的な方針を決定する予定がないため、2024年4月1日公表の当社の「コーポレートガバナンス・コードに対する当社ガイドライン（方針及び取組み）」の序章8.に当社の考えを明示し、コーポレートガバナンス・コード原則1-4（政策保有株式）はエクस्पラインとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	59,990

(注)上記の他、投資有価証券勘定には、海外事業におけるLLC出資持分として1銘柄、国内事業における匿名組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
和田興産株	35,000	35,000	当社類型：CVC型 将来のビジネスチャンス、シナジー効果 の醸成、深化に向けて布石を打つことを 主目的として保有。	有
	59,990	48,790		

(注)特定投資株式を取得する投資効果・合理性の検証については、  
主目的に則して投資分類を判定し、期待する投資効果の明確化  
類型や規模などにより、あらかじめ定めた社内決定プロセスを通じて、投資の合理性・妥当性の  
検討および検証の実施を行った上で、説明責任を充足させるために取締役会に報告しておりま  
す。

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

株式会社エンジェル・トーチにおける株式保有状況は以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的である投資株式

保有はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の現在のステージ、また当社の規模感を考えたときに、「業務提携」「資本提携」「M & A」は、成長戦略の一つと考えており、その一環で政策保有株式を持つことは有力な手段の一つであると考えております。当社が政策保有株式を持つに際しては、目的、手段を熟慮し、社内意思決定のプロセスを経て、案件ごとに判断していくものとします。当社の政策保有株式（他社株式を保有すること全般を指し、また上場株式に限りません）については、投資の主目的に応じて、以下の2つの類型と4つの主目的のいずれかに該当するものであると考えております。

投資類型	呼称	主目的
コーポレート・ベンチャー・キャピタル型	CVC型	将来のビジネスチャンス、シナジー効果の醸成・深化に向けて布石を打つことを主目的とするもの。 将来のイノベーションの探索を目的とするもの。 将来のビジネスチャンス、シナジー効果や、イノベーションの探索目的となるものであり、且つ、資金拠出者（投資家）としての投資リターンの拡大化・極大化の両者を主目的とするもの。
ベンチャーキャピタル型	VC型	資金拠出者（投資家）としての投資リターンの拡大化・極大化を主目的とするもの。

当社が政策保有株式を持つ際意思決定プロセスは、慎重かつ合理的である必要があり、一例として以下のようなプロセスに則り判断をいたします。なお、個別事案の事情により検証、検討事項が異なります。

（政策保有株式を持つ際の意思決定プロセスの一例）

主目的に則して投資分類を判定し、期待する投資効果を明確にする

類型や規模などにより、あらかじめ定めた社内決定プロセスを通じて、投資の合理性・妥当性の検討および検証を実施する

なお、すべての政策保有株式の意思決定は、株主共同の利益を損なわないことを前提として、説明責任を充足させるために取締役会に報告するものとしています。

政策保有株式については、以上のとおり案件ごとに判断していきます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

非上場株式以外の株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	78,841

非上場株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式 CVC	3	1,666

(注) 上記の他、非上場株式CVCとして、1銘柄保有しておりますが、イノベーション探索としてDXに独自の技術・サービスを持つスタートアップ企業株式であり、当該銘柄は研究開発活動費用として処理しております。貸借対照表計上額はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	1	5,460
非上場株式	1	4,100

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
インフォメティス㈱	8,100	10,700	当社類型：CVC型 将来のビジネス チャンス、シナジー効果の醸成・深化に 向けて布石を打つことを主目的として保 有。	無
	3,029	11,620		
(株)FUNDINNO	62,500	62,500	当社類型：CVC型 将来のビジネス チャンス、シナジー効果の醸成・深化に 向けて布石を打つことを主目的として保 有。	無
	75,812	50,000		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。
- d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
  - イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
該当事項はありません。
  - ロ . 銘柄数及び貸借対照表計上額  
該当事項はありません。
  - ハ . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情  
該当事項はありません。
- b . 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- c . 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。
- d . 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,129,840	11,909,924
売掛金	1 111,708	1 276,847
販売用不動産	3 35,020,528	3 41,781,916
仕掛販売用不動産	3 1,536,975	3 1,806,435
その他	1 1,905,176	1 3,167,870
貸倒引当金	2,423	1,126
流動資産合計	48,701,806	58,941,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 3,205,184	3 3,217,529
減価償却累計額	153,126	265,104
建物及び構築物(純額)	3,052,058	2,952,424
工具、器具及び備品	3 221,062	3 238,335
減価償却累計額	112,426	137,439
工具、器具及び備品(純額)	108,635	100,896
機械装置及び運搬具	3 18,258	3 8,517
減価償却累計額	12,946	5,355
機械装置及び運搬具(純額)	5,311	3,162
土地	3 3,785,638	3 3,760,729
建設仮勘定	3 2,154,373	3 4,370,760
有形固定資産合計	9,106,018	11,187,974
無形固定資産		
のれん	295,643	263,966
その他	151,439	187,658
無形固定資産合計	447,083	451,625
投資その他の資産		
投資有価証券	4 480,502	4 487,393
繰延税金資産	618,503	534,953
その他	443,261	447,368
投資その他の資産合計	1,542,266	1,469,716
固定資産合計	11,095,368	13,109,316
繰延資産		
創立費	1,992	-
社債発行費	10,717	11,626
繰延資産合計	12,710	11,626
資産合計	59,809,884	72,062,809

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	933,510	651,373
短期借入金	432,000	606,000
1年内償還予定の社債	514,900	265,800
1年内返済予定の長期借入金	3 3,825,034	3 6,283,524
未払法人税等	718,929	1,461,720
クラウドファンディング等預り金	957,465	-
賞与引当金	204,280	362,633
その他	2 2,549,890	2 3,219,197
流動負債合計	10,136,010	12,850,249
固定負債		
社債	361,000	595,200
長期借入金	3 30,528,596	3 38,012,864
その他	23,142	27,682
固定負債合計	30,912,738	38,635,747
負債合計	41,048,749	51,485,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,283,837	6,347,133
資本剰余金	5,368,645	5,432,864
利益剰余金	6,146,730	8,819,778
自己株式	288,093	233,250
株主資本合計	17,511,119	20,366,525
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,165,987	110,543
その他有価証券評価差額金	38,909	67,300
その他の包括利益累計額合計	1,204,897	177,843
新株予約権	24,765	35,645
非支配株主持分	20,353	3,202
純資産合計	18,761,135	20,576,812
負債純資産合計	59,809,884	72,062,809

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 49,910,901	1 67,531,965
売上原価	2 41,275,081	2 55,457,373
売上総利益	8,635,820	12,074,592
販売費及び一般管理費	3 5,419,086	3 7,086,944
営業利益	3,216,733	4,987,647
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,234	26,237
受取保険金	1,100	6,826
保険解約返戻金	15,866	343
その他	17,934	19,225
営業外収益合計	65,136	52,632
営業外費用		
支払利息	591,234	730,739
借入手数料	95,385	128,982
創立費償却	7,774	1,992
その他	42,261	28,988
持分法による投資損失	29,658	-
営業外費用合計	766,313	890,704
経常利益	2,515,556	4,149,575
特別利益		
投資新株予約権売却益	15,923	-
固定資産売却益	-	4 1,406
投資有価証券売却益	24,576	7,245
子会社株式売却益	-	144,113
為替換算調整勘定取崩益	-	901,989
特別利益合計	40,500	1,054,755
特別損失		
固定資産除却損	5 1,521	5 3,781
投資有価証券評価損	-	9,636
持分変動損失	6,805	-
特別損失合計	8,327	13,418
税金等調整前当期純利益	2,547,729	5,190,913
法人税、住民税及び事業税	1,079,121	1,824,328
法人税等調整額	136,560	66,306
法人税等合計	942,560	1,890,635
当期純利益	1,605,168	3,300,277
非支配株主に帰属する当期純損失( )	5,383	15,094
親会社株主に帰属する当期純利益	1,610,551	3,315,372

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,605,168	3,300,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,892	28,390
為替換算調整勘定	439,668	1,055,444
その他の包括利益合計	1 452,560	1 1,027,053
包括利益	2,057,728	2,273,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,063,112	2,288,318
非支配株主に係る包括利益	5,383	15,094

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,262,735	5,346,478	4,980,357	235,687	16,353,883
当期変動額					
新株の発行	6,011	6,011			12,022
新株の発行（新株予約権の行使）	15,090	15,090			30,181
剰余金の配当			444,178		444,178
親会社株主に帰属する当期純利益			1,610,551		1,610,551
自己株式の取得				101,716	101,716
自己株式の処分		1,065		49,310	50,375
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	21,101	22,167	1,166,372	52,406	1,157,235
当期末残高	6,283,837	5,368,645	6,146,730	288,093	17,511,119

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,017	726,319	752,336	29,206	31,298	17,166,725
当期変動額						
新株の発行						12,022
新株の発行（新株予約権の行使）						30,181
剰余金の配当						444,178
親会社株主に帰属する当期純利益						1,610,551
自己株式の取得						101,716
自己株式の処分						50,375
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,892	439,668	452,560	4,441	10,944	437,174
当期変動額合計	12,892	439,668	452,560	4,441	10,944	1,594,409
当期末残高	38,909	1,165,987	1,204,897	24,765	20,353	18,761,135

当連結会計年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,283,837	5,368,645	6,146,730	288,093	17,511,119
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	63,296	63,296			126,592
剰余金の配当			565,662		565,662
親会社株主に帰属する当期純利益			3,315,372		3,315,372
自己株式の取得				432	432
自己株式の処分		922		55,274	56,196
連結範囲の変動			76,662		76,662
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	63,296	64,218	2,673,048	54,842	2,855,406
当期末残高	6,347,133	5,432,864	8,819,778	233,250	20,366,525

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,909	1,165,987	1,204,897	24,765	20,353	18,761,135
当期変動額						
新株の発行						-
新株の発行(新株予約権の行使)						126,592
剰余金の配当						565,662
親会社株主に帰属する当期純利益						3,315,372
自己株式の取得						432
自己株式の処分						56,196
連結範囲の変動						76,662
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,390	1,055,444	1,027,053	10,880	23,556	1,039,729
当期変動額合計	28,390	1,055,444	1,027,053	10,880	23,556	1,815,676
当期末残高	67,300	110,543	177,843	35,645	3,202	20,576,812

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,547,729	5,190,913
減価償却費	162,131	200,534
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,474	1,296
賞与引当金の増減額（ は減少）	50,238	158,353
受取利息及び受取配当金	30,234	26,237
支払利息	591,234	730,739
投資有価証券評価損益（ は益）	-	9,636
持分法による投資損益（ は益）	36,463	-
保険返戻金	15,866	343
有形固定資産除却損益（ は益）	1,521	-
投資有価証券売却損益（ は益）	24,576	7,245
投資新株予約権売却損益（ は益）	15,923	-
のれん償却額	31,676	31,676
売上債権の増減額（ は増加）	4,454	160,295
棚卸資産の増減額（ は増加）	165,805	8,467,428
仕入債務の増減額（ は減少）	340,824	282,417
為替換算調整勘定取崩損益（ は益）	-	901,989
子会社株式売却損益（ は益）	-	144,113
その他	257,300	362,012
小計	3,322,128	4,031,525
利息及び配当金の受取額	30,234	26,237
利息の支払額	588,048	734,896
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,038,603	1,214,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,725,711	5,954,194
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	393,110	1,232,989
無形固定資産の取得による支出	64,788	94,573
投資有価証券の取得による支出	112,000	-
投資有価証券の売却による収入	240,791	9,560
投資新株予約権売却による収入	15,923	-
長期差入保証金の差入による支出	41,289	9,290
ゴルフ会員権の取得による支出	-	14,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	532
その他	24,687	7,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	329,785	1,335,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	743,000	1,365,000
短期借入金の返済による支出	1,090,400	1,161,000
長期借入れによる収入	34,396,061	53,167,920
長期借入金の返済による支出	33,247,510	43,041,835
クラウドファンディングによる収入	954,259	-
クラウドファンディングによる支出	2,248,861	954,259
社債の発行による収入	200,000	500,000
社債の償還による支出	390,200	514,900
社債発行費の支払額	3,317	7,781
自己株式の取得による支出	99,989	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,375	-
非支配株主への払戻による支出	-	8,461
配当金の支払額	442,609	564,254
新株予約権の発行による収入	-	500
新株予約権の行使による収入	25,350	120,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,202,840	8,900,983
現金及び現金同等物に係る換算差額	142,515	40,146
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335,600	1,571,555
現金及び現金同等物の期首残高	9,727,170	10,062,771
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,062,771	1 11,634,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

株式会社エー・ディー・ワークス  
株式会社エー・ディー・パートナーズ  
株式会社エンジェル・トーチ  
株式会社ジュピター・ファンディング

A.D.Works USA, Inc.

ADW Management USA, Inc.

ADW-No. 1 LLC

ADW Hawaii LLC

Avenue Works Normandie LLC

Avenue Works Ardmore LLC

(連結の範囲の変更)

Avenue Works Georgetown LLCは解散し清算終了したため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

株式会社スミカワA D Dは2025年7月1日に全株式の株式譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。

ADW-No. 1 LLCは既に解散しておりますが、2025年12月31日時点で清算手続きを継続中であるため、上記連結子会社の合計数に含めております。

非連結子会社の名称

JMRアセットマネジメント株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表等に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ  
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法(但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

定額法

のれんは、4～19年間で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

創立費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

収益不動産販売事業

国内においては株式会社エー・ディー・ワークスが担っております。米国においてはADW-No. 1 LLCが担っていましたが、保有物件の売却が完了し、既に解散しております。なお、ADW-No. 1 LLCは、2025年12月31日時点で清算手続き中のため、連結の範囲に含めております。当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした投資家や不動産オーナー、事業法人機関投資家等に販売しております。当事業では、顧客との不動産売買契約に基づき、バリューアップを施した収益不動産の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、一部の不動産売買契約において、当社グループは引き渡した不動産に契約不適合（瑕疵）が検出された場合の修繕費用及び引き渡し時に未実施の工事費用を保証する義務を負っております。当該履行義務は実際に修繕または工事が行われる、あるいは保証期間終了時の一時点で充足されるものであり、当該事象発生時点において収益を計上しております。

ストック型フィービジネス

国内においては株式会社エー・ディー・ワークス及び株式会社エー・ディー・パートナーズが担っております。当中間連結会計期間まで当事業を担っていた株式会社スミカワA D Dは2025年7月1日に全株式の株式譲渡を行ったため、連結の範囲から除外しております。当連結会計年度における当該会社の取引は、譲渡日までの期間にかかるものとなります。米国においてはADW Management USA, Inc.が担っております。当事業においては、主に管理受託不動産のプロパティ・マネジメントを行っております。プロパティ・マネジメントでは、顧客との賃貸管理契約に基づき、テナントの賃料及び敷金等出納業務、入退去手続等を実施し、テナントから受領した賃料等からそれらの業務手数料を控除した金額を顧客に送金する義務を負っております。当該履行義務は顧客への送金が完了する一時点で充足されるものであり、当該送金時点において収益を計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

販売用不動産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	35,020,528	41,781,916
仕掛販売用不動産	1,536,975	1,806,435
棚卸資産評価損	257,537	256,517

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているとみて、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理しております。正味売却価額は、個別物件ごとの取得時又は計画変更時の事業計画における販売見込額から改修費または建設費の今後の発生見込額及び販売経費等見込額を控除して算定しておりますが、一部の物件については、社外の不動産鑑定士の評価を利用しております。

主要な仮定

販売見込額の算定に用いる個別物件ごとの賃料や利回り等については、市場の動向、類似不動産の取引事例や過去実績等を総合的に勘案しております。また、建築費の今後の発生見込み額については、建築マーケットの状況、追加工事の発生状況等を勘案しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該主要な仮定は、連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、不動産販売市場の悪化に伴う販売価格の低下、建築価格の高騰、追加工事の発生等により、正味売却価額の見積りと実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

### 1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社グループでは、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しており、本制度は2019年11月29日の同社臨時株主総会において2020年4月1日設立の当社での承継の承認を得、2020年4月1日の当社取締役会において承継を決定しております。その後、2025年3月26日開催の第5期定時株主総会において本制度の継続及び内容改定が承認され、現在に至っております。本制度の対象者は当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）としております。

本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として半年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度により、取締役が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度は、株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 3月の取締役会において、取締役に対して役位に応じたポイントテーブルに基づき、ポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）を付与することを決議し、翌年1月に受益者要件を満たした取締役に所定の算定方法により算定される当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式を当社が無償取得したうえで償却を行うとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託留保金を超過する部分について取締役に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度154,736千円、1,005,057株、当連結会計年度108,039千円、701,751株であります。

### 2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

### 3. 棚卸資産の振替

当連結会計年度において、棚卸資産に計上していた販売用収益不動産973,194千円は、長期保有用収益不動産に保有方針を変更したため、固定資産に振替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	96,800千円	113,770千円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	121,361千円	132,837千円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
販売用不動産	33,067,328千円	39,782,652千円
仕掛販売用不動産	1,529,438 "	1,258,518 "
建物及び構築物	2,924,639 "	2,815,873 "
工具、器具及び備品	61,517 "	47,945 "
機械装置及び運搬具	2,903 "	2,560 "
土地	3,760,729 "	3,760,729 "
建設仮勘定	2,154,373 "	4,188,411 "
計	43,500,930千円	51,856,691千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,541,540千円	5,924,024千円
長期借入金	30,133,740 "	37,501,204 "
計	33,675,280千円	43,425,229千円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
棚卸資産評価損	257,537千円	256,517千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売仲介手数料	1,122,763千円	1,689,572千円
役員報酬	413,537 "	419,004 "
給与手当	1,220,821 "	1,370,196 "
賞与	163,448 "	249,299 "
賞与引当金繰入額	198,189 "	363,264 "
従業員長期業績連動給与(LTI)	7,711 "	- "
減価償却費	58,199 "	68,095 "
貸倒引当金繰入額	1,474 "	1,296 "

おおよその割合

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費	37%	40%
一般管理費	63 "	60 "

(注) 役員に対する報酬のうち、使用人兼務取締役の使用人報酬分は給与手当及び賞与に含んでおります。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	1,406千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1,475千円	- 千円
工具、器具及び備品	46 "	- "
ソフトウェア	- "	3,781 "
計	1,521千円	3,781千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,633千円	36,400千円
組替調整額	15,923 "	2,390 "
法人税等及び税効果調整前	19,709 "	38,791 "
法人税等及び税効果額	6,817 "	10,400 "
その他有価証券評価差額金	12,892 "	28,390 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	449,862千円	134,594千円
組替調整額	10,193 "	920,849 "
法人税等及び税効果調整前	439,668 "	1,055,444 "
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	439,668 "	1,055,444 "
その他の包括利益合計	452,560 "	1,027,053 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49,455,764	215,000	-	49,670,764

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加	162,500株
譲渡制限付株式発行による増加	52,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,488,986	491,047	320,223	1,659,810

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、1,325,180株、1,005,057株含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式取得による増加	483,100株
株式報酬制度退職者分取得による増加	5,100株
単元未満株式買取による増加	2,847株
単元未満株式買増に伴う減少	100株
役員株式報酬信託から当社役員への株式交付に伴う減少	320,123株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	460,000	-	-	460,000	1,380
	第4回新株予約権	普通株式	843,300	-	162,200	681,100	22,476
	第5回新株予約権	普通株式	925,500	-	16,600	908,900	908
合計			2,228,800	-	178,800	2,050,000	24,765

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第4回新株予約権の減少は、権利行使及び対象者の退職によるものです。

第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月8日 取締役会	普通株式	221,813	4.50	2023年12月31日	2024年3月13日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	222,365	4.50	2024年6月30日	2024年9月11日

(注) 1. 2024年2月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,963千円を含めて記載しております。

2. 2024年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,271千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	269,588	5.50	2024年12月31日	2025年3月12日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,527千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	49,670,764	750,100	-	50,420,864

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 750,100株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,659,810	1,196	345,276	1,315,730

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が所有する当社株式がそれぞれ、1,005,057株、701,751株含まれております。

(変動事由の概要)

単元未満株式買取による増加	1,196株
単元未満株式買増に伴う減少	170株
役員株式報酬信託から当社役員への株式交付に伴う減少	166,716株
役員株式報酬信託における株式売却に伴う減少	136,590株
新卒従業員を対象とした譲渡制限付株式交付に伴う減少	41,800株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	460,000	-	380,000	80,000	240
	第4回新株予約権	普通株式	681,100	-	173,900	507,200	16,737
	第5回新株予約権	普通株式	908,900	-	213,000	695,900	695
	第6回新株予約権	普通株式	-	613,900	4,300	609,600	9,472
	第7回新株予約権	普通株式	-	500,000	-	500,000	8,500
合計			2,050,000	1,113,900	771,200	2,392,700	35,645

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。  
 第4回新株予約権の減少は、権利行使及び対象者の退職によるものです。  
 第5回新株予約権の減少は、権利行使によるものです。  
 第6回新株予約権の増加は、発行によるものです。減少は、対象者の退職によるものです。  
 第7回新株予約権の増加は、発行によるものです。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	269,588	5.50	2024年12月31日	2025年3月12日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	296,074	6.00	2025年6月30日	2025年9月11日

(注) 1. 2025年2月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,527千円を含めて記載しております。

2. 2025年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,030千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	498,068	10.00	2025年12月31日	2026年3月11日

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金7,017千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	10,129,840千円	11,909,924千円
株式信託預け金	21,508 "	29,681 "
信託物件預け金	45,560 "	245,917 "
現金及び現金同等物	10,062,771千円	11,634,326千円

- 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	5,958千円	6,050千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	205,942千円
1年超	316,562 "
合計	522,504千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク等の回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。投資有価証券は、発行体の信用リスクや、為替変動リスクに晒されておりますが、当社の保有方針に照らした案件ごとの検証の実施や、為替変動のモニタリングなどを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、大幅な変動に対しては代替の調達手段確保を検討することとしているほか、一部については、デリバティブ取引を利用してヘッジすることもあります。

当社グループでは、資金需要の見通しおよび手元流動性の状況を継続的に把握し、適切な資金繰り管理を実施しております。

外貨建預金及び海外子会社に対する外貨建貸付金等の債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、原則、先物為替予約を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	60,410	60,410	-
資産計	60,410	60,410	-
(1) 社債	(875,900)	(876,235)	335
(2) 長期借入金	(34,353,630)	(35,428,608)	1,074,977
負債計	(35,229,530)	(36,304,844)	1,075,313

- (注) 1. 負債に計上しているものについては、( )で示しております。
2. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び預り敷金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、1年内償還予定の社債は社債、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。デリバティブ取引については、注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、(1)投資有価証券には含まれておりません。市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価の対象としておりません。組合出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する事業体への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式等	166,667
組合出資金	253,424

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	138,831	138,831	-
資産計	138,831	138,831	-
デリバティブ取引	30	30	-
(1) 社債	(861,000)	(859,056)	1,943
(2) 長期借入金	(44,296,389)	(45,366,530)	1,070,140
負債計	(45,157,389)	(46,225,586)	1,068,197
デリバティブ取引	(3,059)	(3,059)	-

- (注) 1. 負債に計上しているものについては、( )で示しております。
2. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等及び預り敷金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。なお、1年内償還予定の社債は社債、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、(1)投資有価証券には含まれておりません。市場価格のない株式等は非上場株式等であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価の対象としておりません。組合出資金は連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する事業体への出資であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式等	101,666
組合出資金	246,895

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,129,840	-	-	-
売掛金	111,708	-	-	-
合計	10,241,548	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,909,924	-	-	-
売掛金	276,847	-	-	-
合計	12,186,772	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	432,000	-	-	-	-	-
社債	514,900	199,000	142,000	20,000	-	-
長期借入金	3,825,034	5,675,271	16,812,667	1,033,478	1,992,121	5,015,057
合計	4,771,934	5,874,271	16,954,667	1,053,478	1,992,121	5,015,057

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	606,000	-	-	-	-	-
社債	265,800	208,800	386,400	-	-	-
長期借入金	6,283,524	5,202,580	24,525,579	963,301	3,521,612	3,799,789
合計	7,155,324	5,411,380	24,911,979	963,301	3,521,612	3,799,789

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	60,410	-	-	60,410
資産計	60,410	-	-	60,410
デリバティブ取引 通貨関連	-	120	-	120
負債計	-	120	-	120

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	138,831	-	-	138,831
デリバティブ取引 通貨関連	-	30	-	30
資産計	138,831	30	-	138,862
デリバティブ取引 通貨関連	-	3,059	-	3,059
負債計	-	3,059	-	3,059

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	876,235	-	876,235
長期借入金	-	35,428,608	-	35,428,608
負債計	-	36,304,844	-	36,304,844

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	859,056	-	859,056
長期借入金	-	45,366,530	-	45,366,530
負債計	-	46,225,586	-	46,225,586

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	167,262	-	120	120

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,075,662	-	3,028	3,028

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、掛金支払額は、前連結会計年度25,303千円、当連結会計年度31,332千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価(株式報酬費用)	-千円	-千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	389千円	16,917千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月1日	2021年8月12日	2021年8月12日	2025年9月11日	2025年9月11日
回号	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社子会社取締役 1名	当社従業員 37名 当社国内完全子会社取締役 2名 当社国内完全子会社従業員 126名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名 当社従業員 11名 当社国内完全子会社取締役 4名 当社国内完全子会社従業員 26名	当社従業員 51名 当社国内完全子会社取締役 3名 当社国内完全子会社従業員 178名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名 当社従業員 19名 当社国内完全子会社取締役 1名 当社国内完全子会社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 690,000株	普通株式 1,109,900株	普通株式 1,000,000株	普通株式 613,900株	普通株式 500,000株
付与日	2020年9月18日	2021年8月30日	2021年8月30日	2025年9月29日	2025年9月29日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間					
権利行使期間	2020年9月18日から 2030年9月17日まで	2024年2月14日から 2027年2月13日まで	2021年8月31日から 2031年8月30日まで	2027年11月15日から 2031年3月31日まで	2025年9月30日から 2035年9月29日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の権利確定条件は、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況  
ストックオプション制度の内容に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月1日	2021年8月12日	2021年8月12日	2025年9月11日	2025年9月11日
回号	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末(株)	460,000	681,100	908,900		
付与(株)				613,900	500,000
失効(株)		16,800		4,300	
権利確定(株)	380,000	157,100	213,000		
未確定残(株)	80,000	507,200	695,900	609,600	500,000
権利確定後					
前連結会計年度末(株)					
権利確定(株)	380,000	157,100	213,000		
権利行使(株)	380,000	157,100	213,000		
失効(株)					
未行使残(株)					

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第4回新株予約権の失効と第6回新株予約権の失効は、従業員の退職によるものであります。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年9月1日	2021年8月12日	2021年8月12日	2025年9月11日	2025年9月11日
回号	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)
行使時平均株価(円)	363	360	356		
付与日における公正な評価単価(円)	300	3,300	100	100	1,700

(注) 新株予約権の権利行使価格は、第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況  
ストックオプション制度の内容に記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第6回新株予約権

第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである二項モデルによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定しております。

(2) 第7回新株予約権

第三者評価機関である株式会社プルートス・コンサルティングが、当社の株価情報のほか、対象指数であるS&P500種指数等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰延消費税	253,746千円	259,607千円
棚卸資産償却	60,733 "	53,763 "
未払役員賞与	30,195 "	31,146 "
賞与引当金	69,576 "	113,365 "
未払法定福利費	10,655 "	17,267 "
未払事業税	54,559 "	79,430 "
資産除去債務	10,498 "	13,312 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	65,140 "	271,364 "
その他	212,832 "	386,984 "
繰延税金資産小計	767,937千円	1,226,242千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	51,640千円	267,021千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,494 "	411,449 "
評価性引当額小計(注) 1	143,134千円	678,470千円
繰延税金資産合計	624,803千円	547,771千円
繰延税金負債との相殺	6,300 "	12,817 "
繰延税金資産の純額	618,503千円	534,953千円
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	- 千円	660千円
売上否認	3,545 "	2,116 "
その他	2,755 "	10,041 "
繰延税金負債合計	6,300千円	12,817千円
繰延税金資産との相殺	6,300 "	12,817 "
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

(注) 1. 当連結会計年度末における評価性引当額は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、535,336千円増加しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	2,428	-	596	1,013	99	267,227	271,364千円
評価性引当額	313	-	70	120	11	266,503	267,021千円
繰延税金資産	2,114	-	525	892	87	723	4,343千円

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	0.3 "	0.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 "	0.5 "
評価性引当額の増減	0.4 "	10.9 "
為替換算調整勘定取崩益	- "	5.3 "
その他	4.5 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	36.5%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に交付され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2027年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算をしております。

なお、この税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	- 千円	5,958千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,958 "	- "
時の経過による調整額	- "	92 "
期末残高	5,958千円	6,050千円

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の一棟マンション及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度において、棚卸資産に計上していた販売用収益不動産2,154,502千円は、長期保有用収益不動産に保有目的を変更したため、固定資産に振替えております。

当連結会計年度において、棚卸資産に計上していた販売用収益不動産973,194千円は、長期保有用収益不動産に保有目的を変更したため、固定資産に振替えております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,902千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は207,489千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,383,633
	期中増減額	2,520,530
	期末残高	8,904,163
期末時価	11,314,972	12,956,920

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、保有目的変更及び追加工事による増加1,327,193千円であり、減少は、減価償却126,031千円であります。  
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	46,219,745
その他の源泉から生じる収益	3,691,156
合計	49,910,901

財又はサービスの種類別情報

(単位:千円)

主要な財またはサービスのライン	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	44,305,645	-	44,305,645
工事	-	842,303	842,303
不動産管理	-	892,907	892,907
その他	-	178,889	178,889
顧客との契約から生じる収益	44,305,645	1,914,100	46,219,745

地域別情報

(単位:千円)

主たる地域市場	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	43,086,419	1,879,754	44,966,173
米国	1,219,225	34,346	1,253,571
顧客との契約から生じる収益	44,305,645	1,914,100	46,219,745

(注) その他の源泉から生じる収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)  
(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	59,954,821
その他の源泉から生じる収益	7,577,143
合計	67,531,965

財又はサービスの種類別情報

(単位:千円)

主要な財またはサービスのライン	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	58,416,728	-	58,416,728
工事	-	405,864	405,864
不動産管理	-	932,230	932,230
その他	-	199,997	199,997
顧客との契約から生じる収益	58,416,728	1,538,092	59,954,821

地域別情報

(単位:千円)

主たる地域市場	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	55,282,945	1,500,381	56,783,326
米国	3,133,783	37,711	3,171,494
顧客との契約から生じる収益	58,416,728	1,538,092	59,954,821

(注) その他の源泉から生じる収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	87,932
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	96,800
契約負債（期首残高）	196,588
契約負債（期末残高）	121,361

主な顧客との契約から生じた債権は、請負管理及び業務委託契約について期末日時点で顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち、無条件になっている営業未収入金であります。

主な契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取崩されます。また、契約負債の増減は、主として売買契約に伴う手付金の受取（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたもの及び未成工事受入金の受取（契約負債の増加）により生じたものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	96,800
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	113,770
契約負債（期首残高）	121,361
契約負債（期末残高）	132,837

主な顧客との契約から生じた債権は、請負管理及び業務委託契約について期末日時点で顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち、無条件になっている営業未収入金であります。

主な契約負債は、顧客からの前受金に関連するもの及び契約不適合（瑕疵）修繕・引渡時未実施工事の保証に係る対価に関連するものであり、収益の認識に伴い取崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,361千円であります。また、契約負債の増減は、主として収益不動産の売買契約に伴う手付金の受領（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたもの及び契約不適合（瑕疵）修繕・引渡時未実施工事の保証義務の発生（契約負債の増加）と修繕工事の完了又は保証期間経過に伴う収益認識（同、減少）により生じたものであります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「収益不動産販売事業」、「ストック型フィービジネス」の2つを報告セグメントとしております。

「収益不動産販売事業」は、収益不動産の売買をしております。「ストック型フィービジネス」は、プロパティ・マネジメント、ビルマネジメント、自社保有収益不動産賃料収受、不動産の媒介、アセットマネジメント、ファンド・サポート、不動産鑑定評価、デューデリジェンス、調査、コンサルティングをしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、事業ごとの採算性をより正確に判断するため、事業セグメントの利益（又は損失）の測定方法について、全社費用のうち、事業として必要な経費を一定の基準に基づき負担させる方法としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上計上額(注2)
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,305,645	5,605,256	49,910,901	-	49,910,901
セグメント間の内部売上高	-	553,360	553,360	553,360	-
報告セグメント計	44,305,645	6,158,616	50,464,262	553,360	49,910,901
セグメント利益(営業利益)	3,907,451	1,142,640	5,050,092	1,833,358	3,216,733

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上計上額(注2)
セグメント資産	47,236,231	12,573,652	59,809,884
その他の項目			
減価償却費	146,339	50,374	196,713
支払利息	573,775	17,459	591,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,665,790	42,008	2,707,798

(注) 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産及び費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	62,436,728	5,095,236	67,531,965	-	67,531,965
セグメント間の内部売上高	-	503,424	503,424	503,424	-
報告セグメント計	62,436,728	5,598,660	68,035,389	503,424	67,531,965
セグメント利益(営業利益)	6,361,721	1,205,161	7,566,883	2,579,235	4,987,647

	報告セグメント計	調整額(注1)	連結財務諸表上 計上額(注2)
セグメント資産	55,406,945	16,655,864	72,062,809
その他の項目			
減価償却費	173,634	59,014	232,649
支払利息	834,381	103,642	730,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,326,027	72,269	2,398,297

(注) 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない  
    全社資産及び費用です。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	合計
46,966,831	2,944,070	49,910,901

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
7,601,546	1,504,471	9,106,018

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略して  
    おります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	合計
62,825,825	4,706,139	67,531,965

(注) 売上高は収益不動産の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
9,510,186	1,677,788	11,187,974

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表上計上額
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
当期償却額		31,676	31,676		31,676
当期末残高		295,643	295,643		295,643

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表上計上額
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
当期償却額		31,676	31,676		31,676
当期末残高		263,966	263,966		263,966

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	田中 秀夫			当社代表 取締役社長 CEO	直接 10.80		第3回新株予約 権の権利行使 (注1)	32,800		
							第5回新株予約 権の権利行使 (注2)	5,616		
役員	金子 幸司			当社取締役	直接 0.51		第3回新株予約 権の権利行使 (注1)	13,120		
							第5回新株予約 権の権利行使 (注2)	7,800		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2020年8月31日付取締役会決議により付与された第3回新株予約権の当事業年度における権利行使であります。なお、「取引金額」欄は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 2021年8月12日付取締役会決議により付与された第5回新株予約権の当事業年度における権利行使であります。なお、「取引金額」欄は当事業年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	389.82円	418.37円
1株当たり当期純利益金額	33.50円	68.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	33.08円	67.49円

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,610,551	3,315,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,610,551	3,315,372
普通株式の期中平均株式数(株)	48,075,413 (注)	48,427,175 (注)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	598,395	696,661
(うち新株予約権)(株)	598,395	696,661
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は、役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。その結果、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,176,412株、当連結会計年度843,982株となりました。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,761,135	20,576,812
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	45,118	32,443
(うち新株予約権)	(24,765)	(35,645)
(うち非支配株主持分)	(20,353)	(3,202)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	18,716,016	20,544,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	48,010,954	49,105,134

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の株数については、信託が所有する当社株式を控除して算定しております。なお、信託が所有する自己株式数は、前連結会計年度1,005,057株、当連結会計年度701,751株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の事業分離)

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エー・ディー・パートナーズの「外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業」を、吸収分割により株式会社アーキテクト・ディベロッパーに対して承継することを決議しました。

本会社分割は、選択と集中の観点から事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を成長領域へ集中させることを目的としています。

## 1. 事業分離の概要

(1) 事業分離日

2026年1月13日

(2) 分離先企業の名称

株式会社アーキテクト・ディベロッパー

(3) 分離する事業の内容

株式会社エー・ディー・パートナーズの外部オーナー向けプロパティ・マネジメント事業

(4) 事業分離を行う主な理由

選択と集中の観点から事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を成長領域へ集中させることを目的としています。

(5) 譲渡価額及び譲渡損益

事業分離の対価として、18.1億円を上限とする範囲で決定しますが、最終金額は契約条件に基づき2026年7月以降に確定し、確定次第開示いたします。2026年12月期において、特別利益として事業分離の対価から仲介手数料等の関連費用を控除した金額を計上する見込みです。

(6) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする会社分割

## 2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき処理を行う予定です。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ストック型フィービジネス事業

( 共通支配下の取引等 )

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、選択と集中の観点から事業ポートフォリオを再構築し、経営資源を成長領域へ集中させることを目的として当社グループの組織再編を決議しました。

## 1. 企業結合の概要

### ( 1 ) 企業結合日

2026年1月13日

### ( 2 ) 企業結合の法的形式

株式会社エー・ディー・パートナーズを分割会社、株式会社エー・ディー・ワークスを承継会社とする吸収分割

### ( 3 ) 対象となった事業の名称

当社グループが保有する物件に対するプロパティ・マネジメント事業

当社グループが不動産小口化商品として売却した物件に対するプロパティ・マネジメント事業

医療モール マスターリース・サブリース事業

賃貸保証事業

## 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 2019年1月16日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日 ) に基づき共通支配下の取引として処理を行う予定です。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ストック型フィービジネス事業

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)A Dワークスグループ	第1回無担保社債	2025年 8月29日		200,000 (66,800)	0.90	無担保社債	2028年 8月29日 (注)2
(株)エー・ディー・ワークス	第15回無担保社債	2020年 1月31日	30,000	( )	0.27	無担保社債	2025年 1月31日 (注)3
(株)エー・ディー・ワークス	第17回無担保社債	2022年 4月25日	150,000	90,000 (60,000)	0.25	無担保社債	2027年 4月23日 (注)4
(株)エー・ディー・ワークス	第18回無担保社債	2022年 6月30日	16,500	( )	0.53	無担保社債	2025年 6月30日 (注)5
(株)エー・ディー・ワークス	第19回無担保社債	2022年 7月29日	66,400	( )	0.60	無担保社債	2025年 7月29日 (注)6
(株)エー・ディー・ワークス	第20回無担保社債	2022年 8月31日	100,000	( )	0.90	無担保社債	2025年 8月29日
(株)エー・ディー・ワークス	第21回無担保社債	2022年 10月25日	72,000	( )	0.52	無担保社債	2025年 10月24日 (注)7
(株)エー・ディー・ワークス	第22回無担保社債	2023年 2月28日	140,000	100,000 (40,000)	0.64	無担保社債	2028年 2月28日 (注)8
(株)エー・ディー・ワークス	第23回無担保社債	2023年 3月31日	101,000	35,000 (35,000)	0.65	無担保社債	2026年 3月31日 (注)9
(株)エー・ディー・ワークス	第24回無担保社債	2024年 7月25日	200,000	136,000 (64,000)	0.40	無担保社債	2027年 7月23日 (注)10
(株)エー・ディー・ワークス	第25回無担保社債	2025年 6月20日		300,000 ( )	1.15	無担保社債	2028年 6月30日
合計			875,900	861,000 (265,800)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

- 2026年2月28日を第1回償還日として、その後毎年2月28日及び8月29日に、33,400千円を償還し、2028年8月29日に残額を償還いたします。
- 2020年7月31日を第1回償還日として、その後毎年1月31日及び7月31日に、30,000千円を償還し、2025年1月31日に残額を償還いたしました。
- 2022年10月25日を第1回償還日として、その後毎年4月25日及び10月25日に、30,000千円を償還し、2027年4月23日に残額を償還いたします。
- 2022年12月30日を第1回償還日として、その後毎年6月30日及び12月31日に、16,700千円を償還し、2025年6月30日に残額を償還いたしました。
- 2023年1月29日を第1回償還日として、その後毎年1月29日及び7月29日に、33,400千円を償還し、2025年7月29日に残額を償還いたしました。
- 2023年4月25日を第1回償還日として、その後毎年4月25日及び10月25日に、32,000千円を償還し、2025年10月24日に残額を償還いたしました。
- 2023年8月28日を第1回償還日として、その後毎年2月28日及び8月28日に、20,000千円を償還し、2028年2月28日に残額を償還いたします。
- 2023年9月29日を第1回償還日として、その後毎年3月31日及び9月30日に、33,000千円を償還し、2026年3月31日に残額を償還いたします。
- 2025年1月24日を第1回償還日として、その後毎年1月25日及び7月25日に、32,000千円を償還し、2027年7月23日に残額を償還いたします。

## 11. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
265,800	208,800	386,400	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	432,000	606,000	1.74	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,825,034	6,283,524	2.13	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,528,596	38,012,864	1.74	2027年1月29日 ~2043年3月31日
合計	34,785,630	44,902,389		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金等については、連結子会社の米国におけるドル建借入も含んでおります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,202,580	24,525,579	963,301	3,521,612

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	32,965,406	67,531,965
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (千円)	2,569,683	5,190,913
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (千円)	1,607,323	3,315,372
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	33.34	68.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,662,279	1,681,277
短期貸付金	1 2,427,568	1 4,383,665
その他	1 1,077,508	1 881,145
流動資産合計	5,167,356	6,946,087
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,909	34,979
減価償却累計額	1,028	2,832
建物(純額)	3,880	32,147
工具、器具及び備品	30,312	51,402
減価償却累計額	13,515	21,646
工具、器具及び備品(純額)	16,797	29,755
有形固定資産合計	20,677	61,902
無形固定資産		
その他	111,036	121,549
無形固定資産合計	111,036	121,549
投資その他の資産		
関係会社株式	12,872,238	12,699,658
繰延税金資産	52,263	74,194
その他	168,363	177,955
投資その他の資産合計	13,092,865	12,951,808
固定資産合計	13,224,579	13,135,260
繰延資産		
創立費	1,924	-
社債発行費	-	2,288
繰延資産合計	1,924	2,288
資産合計	18,393,861	20,083,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 1,336,259	1 531,000
1年内償還予定の社債	-	66,800
1年内返済予定の長期借入金	1 186,800	1 304,500
未払法人税等	261,285	417,558
賞与引当金	28,075	74,334
その他	1 362,883	1 449,996
流動負債合計	2,175,304	1,844,189
固定負債		
社債	-	133,200
長期借入金	321,460	266,660
固定負債合計	321,460	399,860
負債合計	2,496,764	2,244,049
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,283,837	6,347,133
資本剰余金		
資本準備金	2,158,837	2,222,133
その他資本剰余金	5,819,854	5,820,776
資本剰余金合計	7,978,692	8,042,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,897,895	3,647,146
利益剰余金合計	1,897,895	3,647,146
自己株式	288,093	233,250
株主資本合計	15,872,331	17,803,939
新株予約権	24,765	35,645
純資産合計	15,897,096	17,839,585
負債純資産合計	18,393,861	20,083,635

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	1 2,437,302	1 3,247,137
販売費及び一般管理費	2 1,326,903	2 1,605,205
営業利益	1,110,399	1,641,932
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 719,610	1 1,174,519
その他	7,812	1,298
営業外収益合計	727,422	1,175,818
営業外費用		
支払利息	1 50,514	1 30,498
借入手数料	6,333	56
創立費償却	7,699	1,924
為替差損	-	26,665
その他	2,147	417
営業外費用合計	66,695	59,563
経常利益	1,771,127	2,758,187
特別利益		
子会社株式売却益	-	112,311
特別利益合計	-	112,311
特別損失		
固定資産除却損	-	3,781
特別損失合計	-	3,781
税引前当期純利益	1,771,127	2,866,717
法人税、住民税及び事業税	348,216	573,736
法人税等調整額	3,679	21,930
法人税等合計	351,895	551,805
当期純利益	1,419,231	2,314,912

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	6,262,735	2,137,735	5,818,789	7,956,524	922,843	922,843
当期変動額						
新株の発行	6,011	6,011		6,011		
新株の発行（新株予 約権の行使）	15,090	15,090		15,090		
剰余金の配当					444,178	444,178
当期純利益					1,419,231	1,419,231
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,065	1,065		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	21,101	21,101	1,065	22,167	975,052	975,052
当期末残高	6,283,837	2,158,837	5,819,854	7,978,692	1,897,895	1,897,895

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	235,687	14,906,416	29,206	14,935,623
当期変動額				
新株の発行		12,022		12,022
新株の発行（新株予 約権の行使）		30,181		30,181
剰余金の配当		444,178		444,178
当期純利益		1,419,231		1,419,231
自己株式の取得	101,716	101,716		101,716
自己株式の処分	49,310	50,375		50,375
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			4,441	4,441
当期変動額合計	52,406	965,915	4,441	961,473
当期末残高	288,093	15,872,331	24,765	15,897,096

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,283,837	2,158,837	5,819,854	7,978,692	1,897,895	1,897,895
当期変動額						
新株の発行						
新株の発行(新株予約権の行使)	63,296	63,296		63,296		
剰余金の配当					565,662	565,662
当期純利益					2,314,912	2,314,912
自己株式の取得						
自己株式の処分			922	922		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	63,296	63,296	922	64,218	1,749,250	1,749,250
当期末残高	6,347,133	2,222,133	5,820,776	8,042,910	3,647,146	3,647,146

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	288,093	15,872,331	24,765	15,897,096
当期変動額				
新株の発行		-		-
新株の発行(新株予約権の行使)		126,592		126,592
剰余金の配当		565,662		565,662
当期純利益		2,314,912		2,314,912
自己株式の取得	432	432		432
自己株式の処分	55,274	56,196		56,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			10,880	10,880
当期変動額合計	54,842	1,931,608	10,880	1,942,488
当期末残高	233,250	17,803,939	35,645	17,839,585

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

a 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産

定率法（但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

###### a 株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

###### b 社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

###### c 創立費

定額法を採用しております。

償却年数 5年

##### (2) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として、グループ会社からの経営指導料収入であります。経営指導料収入については、グループ会社に対し、経営・企画等の指導・助言等を行うこと、受託業務を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過につれて充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

##### (4) 重要なヘッジ会計の方法

###### a ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

###### b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

###### c ヘッジ方針

金利変動による金融負債の損失可能性を相殺する目的で行っております。

###### d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の変動額の累計とヘッジ手段の変動額の累計を比較することにより有効性を判定しております。

(追加情報)

信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社では、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しており、本制度は2019年11月29日の同社臨時株主総会において2020年4月1日設立の当社での承継の承認を得、2020年4月1日の当社取締役会において承継を決定しております。その後、2025年3月26日開催の第5期定時株主総会において本制度の継続及び内容改定が承認され、現在に至っております。本制度の対象者は当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）としております。

本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- (1) 当社は、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度により、取締役が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度は、株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 3月の取締役会において、取締役に対して役位に応じたポイントテーブルに基づき、ポイント（1ポイント＝当社普通株式1株）を付与することを決議し、翌年1月に受益者要件を満たした取締役に所定の算定方法により算定される当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式を当社が無償取得したうえで償却を行うとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託留保金を超過する部分について取締役に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度154,736千円、1,005,057株、当事業年度108,039千円、701,751株であります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	3,383,207千円	5,120,366千円
関係会社に対する短期金銭債務	995,965 "	63,117 "

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(株)エー・ディー・ワークス	8,477,100千円	7,854,200千円
ADW Hawaii LLC	907,104 "	897,756 "
(株)スミカワADD	46,196 "	- "
計	9,430,401千円	8,751,956千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	2,437,302千円	3,247,137千円
営業取引以外の取引による取引高	110,329 "	133,020 "

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	183,181千円	202,468千円
給与手当	329,127 "	311,640 "
賞与	27,346 "	58,871 "
賞与引当金繰入額	28,075 "	74,334 "
従業員長期業績連動給与(LTI)	1,978 "	- "
接待交際費	9,276 "	11,553 "
業務委託費	212,229 "	253,292 "
減価償却費	35,907 "	49,048 "

おおよその割合

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費	28%	28%
一般管理費	72 "	72 "

(注) 役員に対する報酬のうち、使用人兼務取締役の使用人報酬分は給与手当及び賞与に含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	12,872,238	12,699,658

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
見積未払金	2,706千円	2,740千円
未払役員賞与	12,554 "	15,003 "
賞与引当金	8,596 "	22,761 "
未払事業税	13,119 "	21,497 "
未払法定福利費	1,532 "	4,158 "
一括償却資産損金算入限度超過額	- "	6,116 "
その他	84,322 "	58,052 "
繰延税金資産小計	122,831千円	130,329千円
評価性引当額	70,568 "	56,135 "
繰延税金資産合計	52,263千円	74,194千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
<b>繰延税金資産の純額</b>	52,263千円	74,194千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.2 "
受取配当金の益金不算入	11.2 "	12.2 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.5 "
その他	0.1 "	1.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	19.2%

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に交付され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は2027年1月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%に変更し計算をしております。

なお、この税率の変更に伴う影響は軽微であります。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.(3)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,909	30,070	-	1,803	34,979	2,832
	工具、器具及び備品	30,312	21,089	-	8,131	51,402	21,646
	計	35,222	51,159	-	9,935	86,381	24,479
無形固定資産	ソフトウェア	132,058	70,599	16,253	31,862	186,404	67,854
	ソフトウェア仮勘定	27,441	45,246	71,392	-	1,296	-
	商標権	-	1,754	-	51	1,754	51
	計	159,499	117,600	87,645	31,913	189,454	67,905

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主な内容は、次の通りであります。

建物	本社レイアウト環境整備に伴う間仕切設置	17,294千円
工具、器具及び備品	オフィス拡充を目的とした事業所新設	13,795千円
ソフトウェア	賃貸管理システム更新の環境構築	35,092千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	28,075	74,334	28,075	74,334

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社のホームページアドレスに掲載します。 <a href="https://www.adwg.co.jp/">https://www.adwg.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
2025年3月26日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第5期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)  
2025年3月26日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第6期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)  
2025年8月7日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2025年3月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集)に基づく臨時報告書であります。  
2025年9月11日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月19日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

臨時報告書(上記(4)2025年9月11日提出)の訂正報告書  
2025年9月30日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月19日

株式会社A Dワークスグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	理
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田島	哲平
--------------------	-------	----	----

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Dワークスグループの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Dワークスグループ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売目的収益不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表に棚卸資産として、販売用不動産41,781,916千円及び仕掛販売用不動産1,806,435千円を計上しており、総資産の60%を占めている。これらは、個人富裕層、事業法人及び不動産ファンド等に販売する目的で保有する収益不動産（以下、「販売目的収益不動産」という。）である。</p> <p>販売目的収益不動産は、不動産市況の変化に加え、リノベーション及び開発の計画変更、リーシングの低調、資金調達環境の変化の影響を受け、販売価格が低下するなどの要因により、評価損が発生する可能性がある。販売目的収益不動産の評価は、正味売却価額と帳簿価額を比較して行われる。正味売却価額は、物件ごとの販売見込額から販売経費等見込額を控除し、リノベーション物件及び開発物件については、さらに改修費又は建築費の今後の発生見込額を控除して算定される。</p> <p>（重要な会計上の見積り）の注記に記載されている通り、正味売却価額の算定における重要な仮定は、販売見込額又はその計算要素となる想定賃料、想定利回り並びに建築費の今後の発生見込額である。販売見込額又はその計算要素となる想定賃料、想定利回りについては、物件ごとの立地、構造、築年数、規模、購入者の属性等の影響を受けることから経営者の主観を伴う。また、建築費の今後の発生見込額についても建築工事の遅延、追加工事の発生等の影響を受けることから経営者の主観を伴う。さらに、販売目的収益不動産は一物件あたりの帳簿価額が大きく、評価損が発生した場合の連結財務諸表への潜在的な影響が大きい。</p> <p>よって、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売目的収益不動産の評価に関連して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>購入検討委員会等各種会議体の議事録の閲覧、経営者及び所管部署への質問を実施し、販売見込額、建築費の今後の発生見込額についての経営者の見積りについて検討した。</p> <p>経営者の販売見込額の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の販売見込額と実績とを比較した。</p> <p>保有期間等のリスクを勘案して抽出した物件について、販売見込額又はその計算要素となる想定賃料、想定利回りを類似物件と比較した。</p> <p>経営者が不動産評価の専門家を利用した物件の販売見込額については、専門家の適性、能力及び客観性を評価したうえで、専門家が採用した方法、仮定を検討した。</p> <p>開発物件を対象に、経営者及び所管部署への質問、工事請負契約書及び工事進捗に関する報告資料の閲覧を実施し、工事遅延の有無、追加の建築コストの発生可能性について検討した。</p> <p>開発が計画より遅延している物件を対象に、工期の見通し、建築費の今後の発生見込額についての経営者の評価を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A Dワークスグループの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A Dワークスグループが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

株式会社A Dワークスグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 哲平

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Dワークスグループの2025年1月1日から2025年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A Dワークスグループの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。